

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年 1月31日
【会社名】	株式会社アイフリーク ホールディングス
【英訳名】	I-FREEK HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 永田 万里子
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目 2番 8号
【電話番号】	092 (471) 5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理統括グループ長 猪俣 英夫
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目 2番 8号
【電話番号】	092 (471) 5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理統括グループ長 猪俣 英夫
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 2,850,000円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して 払込むべき金額の合計額を合算した金額 95,350,000円 (注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び 当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株 予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して 払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少しま す。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社アイフリーク ホールディングス (福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目 2番 8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券】

(1)【募集の条件】

発行数	10個(新株予約権1個につき50,000株)
発行価額の総額	2,850,000円
発行価額	本新株予約権1個につき285,000円(新株予約権の目的である株式1株当たり5.7円)
申込手数料	該当事項はありません
申込単位	1個
申込期間	平成26年3月14日(金)
申込証拠金	該当事項はありません
申込取扱場所	株式会社アイフリークホールディングス 管理統括グループ 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
払込期日	平成26年3月14日(金)
割当日	平成26年3月14日(金)
払込取扱場所	株式会社西日本シティ銀行 大名支店 福岡県福岡市中央区天神二丁目5番28号

(注) 1. 第11回新株予約権証券(以下、「本新株予約権」という。)については、平成26年1月31日開催の当社取締役会にて決議しております。本新株予約権の第三者割当と並行して、第三者割当による新株式(以下、「別件新株式」という。)の発行を決議しております。なお、別件新株式の発行については、有利発行であるため会社法に基づき、平成26年3月10日開催予定の当社臨時株主総会の特別決議を得る予定です。本新株予約権の発行については、会社法の規定に基づく当社株主総会の特別決議は必要ございませんが、別件新株式の発行についての平成26年3月10日開催予定の当社臨時株主総会の特別決議が得られることを停止条件としております。

2. 申込み及び払込の方法は、本有価証券届出書の効力発生後、申込期限内に本新株予約権の「引受契約」を締結し、払込期日までに上記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。なお、「引受契約」が締結されない場合、本新株予約権に係る割当は行われなないこととなります。

3. 本新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。

4. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社アイフリークホールディングス 普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。 なお、単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	<p>1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式500,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「割当株式数」という。)は50,000株とする)。ただし、下記第2項乃至第4項による割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数で調整されるものとする。</p> <p>2. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項の規定に従って行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項第(2)号に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の計算により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項の定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項第(2)及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号の定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を四捨五入するものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当りの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、185円とする。ただし、第2項の規定に従って調整されるものとする。</p> <p>2. 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は、変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$ <p>(2) 行使価額調整式による行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、平26年1月31日開催の取締役会決議に基づき当社普通株式が発行される場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社株式を交付する場合及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降にこれを適用する。</p> <p>株式の分割により普通株式を発行する場合 調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。</p>

下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(ただし、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを準用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条件付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) その他

行使価額調整式の計算については、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる意準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済株式総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

	<p>(5) 上記第2号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社の普通株式の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により価格の調整を必要とするとき。</p> <p>行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 行使価額の調整をおこなうときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	<p>95,350,000円</p> <p>(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の発行価格の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の行使請求時に有効な割当株式数に当該行使請求の対象となった本新株予約権の数を乗じた数で除した額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)当該資本金等増加額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
新株予約権の行使期間	平成26年3月15日から平成29年3月14日までとする
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	<p>1. 新株予約権の行使請求の受付場所 株式会社アイフリークホールディングス 管理統括グループ 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目2番8号</p> <p>2. 新株予約権の行使請求取次場所 該当事項はありません</p> <p>3. 新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社西日本シティ銀行 大名支店</p>
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。また、本新株予約権の一部行使はできない。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>1. 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の割当日から1年を経過した日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って当社取締役会が定める取得日の20日前までに通知したうえで、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を、本新株予約権1個当たり発行価額の3倍の取得対価で取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。</p> <p>2. 当社は、当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)をする場合、株式交換もしくは株式移転により他の会社の完全子会社となる場合又は取引所において当社の普通株式が上場廃止とされる場合は、会社法第273条の規定に従い、当社取締役会が定める取得日の20日前までに通知したうえで、本新株予約権1個につき、本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部を取得する。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込に関する事項	当該事項はありません。

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。</p> <p>(1) 新たに交付される新株予約権の数 新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類 再編当事会社の同種の株式</p> <p>(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。</p> <p>(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件に準じて、組織再編行為に際して決定する。</p> <p>(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。</p>
---------------------------------	---

(注) 1. 本新株予約権及び本引受契約の特徴

(1) 行使価額及び割当株式数の固定

本新株予約権は、昨今その商品設計等について市場の公平性や既存株主の皆様への配慮といった観点からの懸念が示されている価額修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なり、行使価額及び割当株式数の双方が固定されていることから、既存株主の皆様の希薄化に配慮したスキームとなっております。発行当初から行使価額は185円に固定されており、将来的な市場株価の変動によって行使価額が変動することはありません。また、本新株予約権の割当数についても発行当初から500,000株で固定されており、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。(上記表中「新株予約権の行使時の払込金額」欄「2. 行使価額の調整」により調整を行う際は行使価額及び株式数が調整される場合があります。)

(2) 取得条項

本新株予約権には、当社取締役会が、更なる有利な調達方法が実行できる場合、更に株主価値、企業価値を向上させることができると考えられる資本提携を実施できる場合には、本新株予約権の割当後から1年を経過していれば、発行価額の3倍にて本新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨の取得条件が付されております。当社取締役会は、上記記載のとおり必要に応じて本新株予約権を取得し、消却する予定です。

(3) 譲渡制限

本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当により発行されるものであり、且つ、譲渡制限が付されているため、当社取締役会の承諾がない限り、割当予定先から第三者への譲渡はされません。また当社取締役会の承認を得て、割当予定先が第三者に本新株予約権を譲渡する場合には、引受契約上の地位及びそれに基づく権利義務が、割当予定先から譲受人に承継されることが引受契約上の義務とする予定です。

2. 本新株予約権の行使請求及び払込の方法

(1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、自己の氏名又は名称及び住所、自己のために開設された当社普通株式の振替を行うための口座(社債、株式等の振替に関する法律(以下、「振替法」という。)第131条第3項に定める特別口座を除く。)のコードその他必要事項を記載してこれに記名捺印した上、これを上記表中「新株予約権の行使期間」欄の行使期間中に上記表中「新株予約権の行使請求受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項「新株予約権の行使請求の受付場所」に提出し且つ、かかる行使請求の対象となった本新株予約権の数に行使請求を乗じた金額(以下、「出資金総額」という。)を現金にて上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項「新株予約権の行使請求の払込取扱場所」の当社が指定する口座に振り込むものとする。

(2) 本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。

- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到着し、且つ、当該本新株予約権の行使に係る出資金総額が指定口座に入金された場合において、当該行使請求書に係る新株予約権行使請求日(行使請求に要する書類の全部が行使請求受付場所に到着した日の直後に到来する取引日の午前11時まで)に当該行使請求に係る出資金総額の指定口座への入金当社により確認された場合には、当該取引日とし、当該取引日午前11時以降になった場合には当該取引日の翌取引日とする。)に発生する

3. 本新株予約権証券の発行及び株券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券及び行使請求による株券を発行しない。

4. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本新株予約権発行要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (3) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を及び平成26年3月10日に開催予定の当社臨時株主総会にて本新株式の発行について特別決議が得られることを停止条件とする。

(3) 【新株予約権証券の引受】

該当事項はありません。

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取り金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
95,350,000	10,000,000	85,350,000

(注) 1. 払込金額の総額は、新株予約権の払込金額の総額2,850,000円に新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計92,500,000円を合算した金額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行費用の内訳概算額は、登記費用0.5百万円、弁護士費用1.5百万円、割当予定先調査費用0.75百万円、新株予約権発行価額評価費用2.5百万円、アドバイザー（株式会社ジオブレイン（東京都品川区東五反田五丁目25番19号 代表取締役社長 南部 隆宏））（以下、「ジオブレイン」という。）費用4.5百万円、その他費用0.25百万円となります。なお、発行諸費用の概算額及びその内訳額概算は、本日平成26年1月31日の当社取締役会決議にて、本新株予約権発行と並行して別件新株株式発行の第三者割当を決議しており、明確に区別できる費用以外、本有価証券届出書においては半額を計上しております。

なお、アドバイザー費用については、新株予約権の行使状況による成功報酬であるため、新株予約権のすべてが行使された場合に発生する費用を計上しております。

4. 本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合又は当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記差引手取概算額は減少いたします。

(2)【手取金の使途】

具体的な使途	金額	支出予定時期
キッズスタープラットフォーム（会員データベース）開発及び会員増強策	48百万円	平成26年4月～平成29年3月頃
新規コンテンツの投下と会員増強策	38百万円	平成26年4月～平成29年3月頃

(注) 1. 調達資金を実際に支出するまでは、当社銀行口座にて管理いたします。

2. 及びについては、当社及び当社子会社（株式会社アイフリーク モバイル、株式会社キッズスター、株式会社アイフリーク プロダクツ セールス）にて支出いたしますが、詳細な区分（当社で支出もしくは当社子会社への融資）は、現段階では決定しておりません。

3. 本新株予約権については、その性質上、行使価額が市場株価を上回っている状況においては、行使が進まない状況となり、そのような状況が継続する場合には、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があります。その場合には、その時点の市場環境等を鑑み、新株予約権で調達できない資金については、上記具体的な使途以外の施策費の削減等を通じて捻出するなど、他の施策における投資も含め、選択と集中を行いながら資金繰りを検討してまいります。

4. 本新株予約権の発行と並行して、平成26年1月31日に第三者割当による別件新株株式の発行を決議しております。別件新株株式発行による手取金の使途につきましては、本日平成26年1月31日に提出いたしました別件新株株式発行に係る有価証券届出書に具体的に記載しております。

本新株予約権による差引手取概算額	85,350,000円
株式による差引手取概算額	128,000,000円
合計	213,350,000円

当社グループは、フィーチャーフォン（以下、「FP」という。）からスマートフォン（以下、「SP」という。）への急激なシフトやタブレット端末の台頭等、激変する市場環境下での収益基盤構築のため様々な構造改革に取り組んでおり、平成24年9月末のモバイルコンテンツ事業（電子絵本事業等株式会社キッズスター売上高は除く）の課金コンテンツFP/SP別売上高内訳が、FP売上高80%、SP売上高20%であったものが、平成25年9月末では、FP売上高が36%、SP売上高が64%と逆転し、一部SPにおける収益化が進捗しておりますものの、投資の先行も含め収益基盤構築に時間を要しており、連結ベースでは2期連続で赤字決算を計上しております。

「第3 [第三者割当の場合の特記事項] 1 [割当予定先の状況] c. 割当予定先の選定理由」にも記載のとおり、市場環境は激変しており、業績の回復を果たすためにも、事業への投資を行うことが必要不可欠となっております。

また、当社におきましては、別途本日平成26年1月31日に提出いたしました別件新株株式発行に係る有価証券届出書にも記載のとおり、平成25年6月に発覚した、当社元子会社の不明瞭な取引に関わる調査費用79百万円や決済サービス事業からの撤退に伴い実施した債権放棄による特別損失78百万円の発生等もあり、予想以上に純資産の毀損が発生しております。そのため、当期（平成26年3月期）の修正業績予想数値（平成25年10月16日公表）どおりに事業が進捗した場合においても、純資産の毀損が著しく、債務超過となる可能性があるため、各ステークホルダーとの信頼関係の維持や企業の継続性への懸念を払拭するためにも、別件新株株式発行により、確実に、且つ、可及的速やかに資本増強を行うことが必要不可欠な状況であります。

上記記載のとおり、別件新株式発行によって確実に、且つ、可及的速やかに資本増強を実施し、財務状況の安定化を図った上で、いち早く当社グループの事業を回復軌道に乗せ、業績の回復を図るために、既存事業及び新規施策への投資が必要不可欠な状況となっており、本新株予約権発行及び行使による調達資金は、既存事業及び新規施策への投資を目的とした資金として考えております。具体的には、の当社の子会社である株式会社キッズスターが新規事業として進めている「未就学児向けサービス」の拡大を予定しております。株式会社キッズスターが事業展開している「未就学児向けサービス」は、これまでリアルな書籍(絵本)や実際の職業体験学習でしか得られなかった知識や経験を、SPやタブレット端末の台頭により、自宅に居ながら得られるサービスとなっております。例えば、株式会社キッズスターの電子絵本のサービスである「森のえほん館」は、配信電子絵本を月額利用料のみで読み放題となる定額制モデルであり、リアルな絵本を購入するよりも、手軽に、且つ、数多くの絵本を読むことが可能となるサービスです。また、職業体験学習が可能な「なりきりごっこランド」というアプリは、例えばケーキ屋さんの体験や各種職業体験が、自宅に居ながら体験できるサービスとなっております。これらのサービスは、当社グループでは、今後SPやタブレットの普及が更に進むにつれて、市場の拡大が見込まれるものと認識しており、いち早く未就学児向けサービスにおける市場での地位の確立が必要であると考えております。このことから、現段階において、プラットフォーム(会員DB構築)の確立をよりスピーディに実行するために、継続的に開発を実施していく資金が必要であり、これにより、多様化するユーザーニーズを汲み取った未就学児向けサービス等の展開が可能となります。また、更なる未就学児向けサービスの認知、会員の確保のためには、広告戦略等にて会員の増強を図っていく必要があり、このことから、プラットフォーム(会員DB構築)開発費と広告等にて会員基盤の更なる拡充を図るための資金を確保したいと考えております。

よって、キッズスタープラットフォーム(会員DB構築)開発及び会員増強策として、会員DBの構築のため外注費等18百万円、ユーザーニーズを見極めながら、会員の獲得のための広告費として、継続的に30百万円、合計48百万円を平成26年4月から平成29年3月頃(予定)の間に支出していく予定です。

また、の当社グループの収益源であるモバイルコンテンツ事業(デコメやphotodecoといったデジタルコンテンツ全般)においては、上記記載の市場環境のとおり、ビジネスモデル自体が大きく変化している状況です。このような環境において、当社グループは、SP端末向けのサービス構築を順次進めてまいりましたが、FP中心のサービスからSP向けサービス中心への移行に時間を要しており、売上高及び利益の減少が続いております。本年度は、当社グループのモバイルコンテンツ事業においても、通信キャリアが提供するSP向け定額モデルの開始により、急速にSPへの対応が進んでまいりました。これにより、モバイルコンテンツ事業においては、業績回復の兆しが見えてまいりましたが、今後、より一層の事業拡大を目指すためには、新たなコンテンツサービスの提供を開始し、新しい収益の柱を構築することが重要になっております。そのため、既存コンテンツだけに拘らず、これまで蓄積したモバイルコンテンツの企画、開発、運用等のノウハウを活かした新規のコンテンツを立ち上げる必要があり、多様化するユーザーニーズの中で、ユーザーの趣味趣向に一致するコンテンツを、的確なタイミングに、且つ、十分な資金力をもって投資していく必要があります。このためには、財務基盤も強化した上で、その基盤を崩さぬように新たな資金を活用して、新規サービスを立ち上げていく必要があります。このことから、新規のコンテンツ立ち上げ費用及び、その新規コンテンツの認知、拡大を図るためには、更なる会員の獲得を行う必要があり、そのための広告費用が必要となってまいります。

よって、新規コンテンツの投下と会員増強策として、新規コンテンツ立ち上げのための開発費用(外注費等)13百万円、新規コンテンツの成長に必要な広告費用をユーザーニーズを見極めながら、継続的に25百万円の合計38百万円を平成26年4月から平成29年3月頃(予定)の間に支出していく予定です。なお、本新株予約権の行使については、その性質上、行使価額が市場株価を上回っている状況においては、行使が進まない状況となり、そのような状況が継続する場合には、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があります。その場合には、その時点の市場環境等を鑑み、新株予約権で調達できない資金については、上記具体的な使途以外の施策費の削減等を通じて捻出するなど、他の施策における投資も含め、選択と集中を行いながら資金繰りを検討してまいります。また、本新株予約権の発行と並行して、平成26年1月31日に第三者割当による別件新株式の発行を決議し、会社法の規定に基づき、平成26年3月10日開催予定の当社臨時株主総会の特別決議にて承認が得られた場合、別件新株式の発行にて得られる140百万円は、本日平成26年1月31日に届出した新株式発行に関する有価証券届出書に記載のとおりでございます。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

当社は、平成26年1月31日の取締役会決議により、本新株予約権の第三者割当と並行して、以下の概要のとおり、第三者割当による新株式の発行を決議しております。なお、新株式の発行については、有利発行であるため会社法に基づき、平成26年3月10日開催予定の当社臨時株主総会の特別決議にて承認が得られた場合に効力を発生いたします。

（第三者割当による新株式の発行）

(1) 払込期日	平成26年3月14日（金）
(2) 発行新株式数	普通株式1,000,000株
(3) 発行価額	1株につき金140円
(4) 発行価額の総額	140,000,000円
(5) 募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法により、Hong Kong Wealthy Future Investment Co., Limitedに全本新株式を割り当てます。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の届出の効力発生及び平成26年3月10日に開催予定の当社臨時株主総会にて承認されることを条件といたします。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要

名称	Hongkong Wealthy Future Investment Co.,LTD	
所在地	12/F Ruttonjee House 11 Duddell ST Central, HongKong	
国内の主たる事業所の責任者の氏名及び連絡先	国内に事業所はありません。なお、国内代理人の概要は以下のとおりです。	
	名称	日本アジア投資株式会社
	所在地	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
	代表者の役職	代表取締役社長 細窪 政
	事業内容	投資業務、コンサルティング業務、投資事業組合等の管理業務、金融業務
資本金	4,000百万円	
出資額	US\$ 5,000,000 (上限)	
組成目的	投資業	
主たる出資者及びその出資比率	Suzhou JAIC Wuzhong Guofa Venture Capital Enterprises (Limited Partnership) 100%	

(注) 割当予定先には投資一任勘定委託先及び業務執行組員に該当するものではありませんが、親会社の投資一任勘定委託先が相当するものとなります。

b. 提出者と割当予定先との関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式数	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術又は取引等の関係	該当事項はありません。	

割当予定先の親会社(親ファンド) Suzhou JAIC Wuzhong Guofa Venture Capital Enterprises (Limited Partnership)

名称	Suzhou JAIC Wuzhong Guofa Venture Capital Enterprises (Limited Partnership)			
所在地	Room 612, No.111 Su Jie, Yuexi Subdistrict, Wuzhong District, Suzhou City, Jiangsu Province, PRC			
出資額	中国元 200,000,000			
組成目的	投資業			
主たる出資者及びその出資比率	Suzhou Wuzhong Venture Capital Investment Company	23 %		
	Suzhou DinXin Investment Company	18 %		
	Zhu Tin Gen	14 %		
	Li Lan Sheng	13 %		
業務執行組合員等(投資一任勘定委託先)に関する事項	名称	Suzhou JAIC Wuzhong Guofa Investment Management Co.LTD		
	本店の所在地	9th Floor, No.1368 Wuzhong Road, Wuzhong District, Suzhou City, Jiangsu Province, PRC		
	代表者の役職及び氏名	Legal Person: Li Wen Long		
	資本金	中国元 10,000,000		
	事業の内容	投資管理		
	主たる出資者及びその出資比率	Suzhou Wuzhong Venture Capital Investment Company	23%	Japan Asia Investment
提出者と割当予定先(親会社)との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数	該当事項はありません。	
		割当予定先が保有している当社の株式数	該当事項はありません。	
	人事関係	該当事項はありません。		
	資金関係	該当事項はありません。		
	技術又は取引等の関係	該当事項はありません。		

(注) 1. 割当予定先の親会社には、国内代理人に該当するものではありません。

2. 割当予定先及び親会社の概要は、平成25年12月31日現在におけるものであります。

c. 割当予定先の選定理由

当社グループは、モバイルコンテンツ事業、Eコマース事業を展開しておりますが、主力事業であるモバイルコンテンツ業界は、F PからS Pへ携帯電話端末の買い替えが進んでおります。F Pの場合、携帯電話キャリアが運営するクローズドなインターネット環境におけるサービス提供を行うことで高い利益を獲得することができておりました。一方、S Pでのインターネットサービスは、通常のパーソナルコンピューター同様のオープンな環境となり、ユーザーの獲得が非常に難しい状態となりました。そのため、当社グループにおいては、ユーザーがF PからS Pへ携帯電話端末を変更しても、継続して当社サービスを利用してもらえるよう促すことや、S P向けの新規サービスの提供等を進めてまいりました。また、S P向けのサービスとして、いままでのF Pではサービス提供が難しかった電子絵本のサービスを開始するなど、環境変化に対応するべく事業展開を進めておりました。しかしながら、直近まで十分にS Pへの対応ができていなかったこと及びEコマース事業や決済代行サービス事業を含めた累積した欠損、さらには、平成25年6月に発覚した、当社元子会社における不明瞭な取引における調査費用の発生及び決済サービス事業からの撤退に伴い発生した特別損失の影響にて、当社純資産の毀損が想定していた以上に進み、平成26年3月末において、債務超過となる可能性があることから、緊急での資本増強が必要な状況であり、引受先の選定を進めておりました。

このような環境下において、当社の企業価値、株主価値の向上のために、最適且つ緊急性に対応できる引受先を模索していたところ、上記記載の平成25年6月の不明瞭な取引発覚による上場廃止懸念の影響にて、当社株価が大きく下落したこともあり、本第三者割当よりも厳しい発行条件等の要望を受け、資本増強の実施が難しい状況となっておりましたが、その過程において、当社はジオブレインの紹介を知人より受けました。ジオブレインはセールスプロモーションを主たる事業として活動を行っている企業ですが、資本調達におけるコンサルティング事業にも実績があります。その事業において、ジオブレインが以前より日本への投資に関心を持つ投資家との協議をして

いた経緯があり、その過程で当社は、Hong Kong Wealthy Future Investment Co., Limited (以下、「Hong Kong Wealthy Future Investment」という。)の紹介を受け資金調達の協議を行ってまいりました。Hong Kong Wealthy Future Investmentは、2013年1月に設立された投資業を行う会社です。なお、当該投資会社は、Suzhou JAIC Wuzhong Guofa Venture Capital Enterprises (Limited Partnership) (以下、「Suzhou JAIC Wuzhong Guofa Venture Capital」という。)の100%子会社で、親会社とは投資目的及び投資基準が異なります。親会社は、中国蘇州及びその近郊を拠点とする未上場会社に対して投資を行う目的で設立され、既に中国蘇州に拠点を置く未上場会社に対して約8,000万元投資を行っております。その子会社であるHong Kong Wealthy Future Investmentは、投資範囲を限定せず、日本の上場会社等を中心に、純投資を目的に設立されました。2013年1月に設立されてから、日本の上場会社への投資を模索しており、その過程の中で当社と協議を行ってきました。その結果、Hong Kong Wealthy Future Investmentから当社グループの事業内容、将来性に対し、資金面での経営支援を行いたいとのこと、さらには、当社グループの事業の中華人民共和国での戦略的な事業活動のサポートをしたい旨の申し出があり、当社といたしましては、当該投資会社の親会社の中華人民共和国における投資実績を考慮するとともに、引受先の実態調査報告及び協議段階においての経営権の取得意向等の定性情報を基に発行リスクを検討いたしました。当社グループの事業及び財務状況等に対する理解を得られる引受先から確実に資金調達することが、当社の債務超過懸念を払拭し、更には今後の成長資金を確保できるとの判断をいたしました。

また、当社とHong Kong Wealthy Future Investmentの間にて、当社の資本調達におけるスキームを検討したところ、新株式発行と新株予約権発行を組み合わせた内容にて実施することといたしました。これは、新株式発行のみで資本の充実を図るよりも、新株予約権を組み合わせることで、急速な株式の希薄化が進まないとの利点があるためです。当社は、まず、緊急に必要な資金を新株式発行にて確保し、当社の財務基盤の強化を図り運転資金を確保いたします。その後、当社グループの事業進捗状況に応じて必要な資金を、引受先の新株予約権の行使により調達いたします。また、Hong Kong Wealthy Future Investmentからも、運転資金と事業資金を分けて段階的に投資をしたいとの意向も受けております。加えて、当社グループの事業を伸ばしていくために、当社グループの事業を海外にて展開するにあたってのサポートをしていくとの意向をいただいております。

なお、新株式の発行と新株予約権の発行の形式をとった理由は、別件新株式の発行は、上記記載のとおり、当社グループの継続性のために緊急に必要とされる資金調達であるため、発行価額が有利な条件であったとしても確保すべき資金であること、本新株予約権の発行は、に記載のとおり、まずは当社グループの継続に必要な資金を確保した上で、業績の回復に必要な資金を確保すると、二段階の考え方によって成り立っております。そのため、別件本新株式発行についての発行価額は有利な発行内容となっておりますが、本新株予約権については、有利な発行とはせず、且つ、事業への投資タイミングを見ながら資金の確保が可能な方法となっております。

当社グループといたしましては、割当予定先との上記協議内容を含め、今般、財務状況の健全化を図り、且つ、SPへの対応が順調に進みだしたこと等によるデジタルコンテンツ事業の業績回復の兆しが見える現状において、デジタルコンテンツ分野で成長、且つ、安定した収益を確保し、「未就学児向けサービス」において、タイミングを逃さず新たな投資を実施していくことが、将来の当社グループ全体の企業価値・株主価値を向上させることとなり、既存株主の皆様への利益向上にもつながるものと考え、Hong Kong Wealthy Future Investmentを割当予定先とした本新株予約権の発行を決断いたしました。

d. 割り当てようとする株式の数

本新株予約権の発行により割られる本新株予約権の目的である当社普通株式の総数は500,000株です。

e. 株券等の保有方針

割当予定先であるHong Kong Wealthy Future Investment及びその親会社であるSuzhou JAIC Wuzhong Guofa Venture Capitalより、本新株予約権の行使により取得する当社株式は、株式価値を毀損させないように十分考慮した上で、株式の売却により利益を得る純投資の方針に基づき保有する旨及び、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思はないこと、更に、当社株式を売却する場合には、当社株式の流動性や市場動向等に可能な限り配慮しながら実施する旨の意向を口頭にて表明していただくとともに、割当予定先が払込期日から2年間において当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称および住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領しております。

f. 払込みに要する資金等の状況

本新株式の割当予定先であるHong Kong Wealthy Future Investmentの親会社であり出資者であるSuzhou JAIC Wuzhong Guofa Venture Capitalの預金通帳を確認し、本新株式及び別件新株予約権の発行並びに別件新株予約権の行使の際の払込について、十分な資金を有していることを確認するとともに、親会社であり出資者であるSuzhou JAIC Wuzhong Guofa Venture Capitalの投資一任勘定委託先との面談において、これらの払込について確実性があるものと判断しております。

(注) 割当予定先の資本金上限はUS\$5,000,000となっており、投資案件決定後、本第三者割当に必要な払込金額を、親会社であるSuzhou JAIC Wuzhong Guofa Venture Capitalより払込まれることを口頭にて確認しております。よって当社は現段階では親会社の払込みに要する財産の存在を確認しております。

g. 割当予定先の実態

当社は、本新株式発行の割当予定先であるHong Kong Wealthy Future Investment及び親会社であるSuzhou JAIC Wuzhong Guofa Venture Capital、その投資一任勘定委託先であるSuzhou JAIC Wuzhong Guofa Investment Management Co.LTDから、同社の役員または主要株主(主な出資者)が反社会的勢力との関係がない旨の確認書を受領しております。当社においても、株式会社JPRサーチ&コンサルティング(東京都港区虎ノ門三丁目7番12号 代表取締役 古野 啓介)(以下、「JPRサーチ」という。)に調査を依頼し、割当予定先の実態について、民間の調査会社の有料データベース等のアクセス可能なオープンソースから広く広く情報を収集した結果、「反社会的勢力との関係を有することを示唆する情報、犯罪行為を含めた違法行為に関与した(または関与している)ことを示唆する情報はなかったこと及び重大な懸念点、問題事項もなかったこと」を確認した旨の調査報告書を受領しております。また、JPRサーチが世界主要国の政府・機関及び国連がマネーロンダリング対策、テロリスト対策などを目的に収録している「経済制裁・取引禁止リスト」等の集積データベースへの照会を実施し、「「経済制裁・取引禁止リスト」にリストアップされていないこと」を確認した旨の調査報告書を受領しており、割当予定先、割当予定先の役員または主要株主(主な出資者)が反社会的勢力との関係がない旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとされております。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行条件の算定根拠

本新株予約権の発行価額の決定に際して、公正性を期すため、第三者評価機関である株式会社ブルーラス・コンサルティング(東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 代表取締役社長 野口 真人(以下、「ブルーラス・コンサルティング」という。))に対して本新株予約権の発行価額の算定を依頼しております。ブルーラス・コンサルティングは、本新株予約権の発行価額の算定に際し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値を算定し、当社は、当該算定結果の記載された算定結果報告書を取得しております。その算定結果報告書において、ブルーラス・コンサルティングの算定評価による本新株予約権1個当たりの公正価値評価額は282,500円です。当社はその結果を受けて、発行価額を公正価値評価額を上回る金額である1個当たり285,000円と決定いたしました。また、行使価額つきましても、割当予定先との協議の結果、本新株予約権の発行に係る決議日の直前営業日である平成26年1月30日の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場にける当社普通株式の終値から6.57%ディスカウントの185円といたしました。また、この行使価額の当該直前営業日までの1ヶ月間の終値平均212.7円に対するディスカウント率は13.02%、当該直前営業日までの3ヶ月間の終値平均204.2円に対するディスカウント率は9.40%、当該直前営業日までの6ヶ月間の終値平均146.3円に対するプレミアム率は26.45%となっております。当社取締役会といたしましては、本新株予約権の発行条件につき十分に討議、検討を行った結果、社外取締役1名を含む出席取締役全員の賛成により本新株予約権の発行につき決議いたしました。併せて、出席監査役3名(いずれも社外監査役)から、本新株予約権の発行価額及び行使価額を含む発行条件は、当社が本新株予約権の公正価値評価を外部の独立した専門機関であるブルーラス・コンサルティングに依頼し発行価額を定めていること、過去の新株予約権発行による通常の新株予約権発行と比較し不当とはいえず、割当予定先に特に有利な金額ではないとのことから、有利発行には該当しないとの意見書を入手しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化が合理的であると判断した根拠

当社の発行済株式総数は、10,197,400株(議決権の総数は101,966個)であり、本新株予約権がすべて行使された場合に発行される株式数は500,000株(議決権の総数は5,000個)となります。また、平成26年1月31日の当社取締役会決議により、本新株予約権の第三者割当と並行して発行決議を行った第三者割当による別件新株式の発行により発行される株式数は、1,000,000株(議決権の総数は10,000個)となります。よって、これらを合算すると、発行される株式数は1,500,000株(議決権の総数は15,000個)となり、現在の当社の発行済株式総数に対して、14.71%の割合(議決権の総数に対する割合は14.71%)で希薄化が生じることとなりますが、「4.(2)手取金の使途」に記載のとおり、現状の当社の財務状況、今後の事業展開等を鑑みると、本新株予約権及び別件新株式の発行は、将来の当社の企業価値及び株主価値の向上に寄与できるものと考えられ、希薄化の程度を踏まえても、今回の募集規模は合理的であると判断しております。

なお、本第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の行使により発行される株式につき、割当予定先は長期保有の方針ではなく、株価の状況や市場での株式取引状況を鑑みながら、市場にて売却していく方針ですが、当社株式の過去3年間の1日あたりの平均出来高は287,970株であり、直近6ヶ月間の同出来高においても、834,822株となっており、一定の流動性を有しております。一方、本新株予約権が全て行使された場合の発行株式数500,000株を行使期間である3年間で行使売却するとした場合の1日あたりの数量は457株となり、上記1日当たりの出来高の0.16%となるため、株価に与える影響は限定的かつ、消化可能なものと考えております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権に対する 所有議決権数 の割合(%)
永田 万里子	東京都渋谷区	1,813,300	17.78	1,813,300	15.50
株式会社エムワイエヌ	東京都渋谷区恵比寿西二丁目14番7号	1,535,000	15.05	1,535,000	13.12
Hong Kong Wealthy Future Investment Co., Limited	国外	-	-	1,500,000	12.82
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	597,900	5.86	597,900	5.11
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	266,900	2.62	266,900	2.28
野村證券株式会社野村ネット&コール	東京都千代田区大手町二丁目2番2号 アーバンネット大手町ビル20階	213,000	2.09	213,000	1.82
奥村 知佐	京都府京田辺市	150,000	1.47	150,000	1.28
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番	132,300	1.30	132,300	1.13
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	国外	120,000	1.18	120,000	1.03
大滝 敦	神奈川県横浜市	80,400	0.79	80,400	0.69
計	-	4,908,800	48.14	6,408,800	54.79

(注) 1. 平成25年12月12日現在の株主名簿を基準として、別件新株式発行並びに本新株予約権の権利行使を勘案して記載をしております。

2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合の計算の基礎となる総議決権数は、最近日現在(平成25年12月12日)の総議決権数101,966個であります。また、割当後の総議決権数は116,966個であります。

3. 本新株予約権は、行使されるまでは潜在株式として割当予定先に保有されます。今後割当予定先による行使状況及び行使後の株式保有状況に応じて、大株主の状況が変動いたします。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	3,314,768	3,282,585	-	2,033,112	1,551,022
経常利益又は 経常損失() (千円)	88,595	91,864	-	366,042	486,194
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	142,778	54,888	-	407,225	631,813
包括利益 (千円)	-	-	-	415,437	619,012
純資産額 (千円)	1,246,819	-	-	958,640	500,057
総資産額 (千円)	1,802,946	-	-	1,740,392	1,525,359
1株当たり純資産額 (円)	55,320.66	-	-	10,624.65	4,865.83
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	6,415.49	2,521.97	-	4,657.28	6,266.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	2,498.18	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.7	-	-	54.2	32.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	17.8	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,381	164,669	-	134,040	447,808
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	405,339	282,232	-	167,670	37,973
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,026	43,586	-	312,670	394,289
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	432,210	358,233	-	730,397	727,182
従業員数 [外平均臨時雇用者数] (名)	115 [10]	- [-]	- [-]	100 [20]	93 [23]

(注) 1 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2 第9期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第9期、第12期及び第13期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第10期については、平成21年7月1日に連結子会社である株式会社フィール・ジーを、平成21年11月1日に連結子会社である株式会社日本インターシステムを吸収合併した結果、同連結会計年度末には連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表は作成しておりません。よって、連結貸借対照表に関する指標は記載しておらず、従業員数についても記載しておりません。

5 第11期については、連結子会社が存在しないため連結財務諸表を作成しておりません。そのため、連結経営指標等は記載しておりません。

- 6 当社は平成23年2月9日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。この影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次		第9期	第10期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月
1株当たり純資産額	(円)	13,830.17	-
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	1,603.87	630.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	624.54

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	1,990,825	2,473,370	2,860,482	2,033,112	1,566,676
経常利益又は 経常損失() (千円)	247,306	134,634	322,302	338,231	360,420
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	206,994	75,268	151,978	379,414	619,191
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	458,088	458,208	459,191	459,382	533,151
発行済株式総数 (株)	22,740	22,762	91,348	91,452	101,966
純資産額 (千円)	1,188,217	1,267,270	1,400,496	987,383	536,933
総資産額 (千円)	1,551,906	1,748,755	1,972,804	1,768,221	1,540,744
1株当たり純資産額 (円)	54,383.58	57,707.04	15,885.42	10,948.38	5,227.49
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	1,300 (1,000)	400 (250)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	9,300.95	3,458.37	1,743.06	4,339.22	6,141.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	3,425.74	1,720.26	-	-
自己資本比率 (%)	76.2	71.8	70.4	55.0	34.6
自己資本利益率 (%)	-	6.2	11.5	-	-
株価収益率 (倍)	-	13.0	12.4	-	-
配当性向 (%)	-	-	31.6	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	481,089	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	91,079	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	24,993	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	723,250	-	-
従業員数 [外平均臨時雇用者数] (名)	86 [9]	120 [21]	121 [19]	98 [20]	91 [23]

(注) 1 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2 第11期の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。また、第9期から第10期及び第12期から第13期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は、記載しておりません。

3 第9期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第9期、第12期及び第13期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第9期から第10期及び第12期から第13期は連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

- 6 第11期の1株当たり配当額1,300円(内1株当たり中間配当額1,000円)には、創立10周年記念配当1,000円を含んでおります。
- 7 当社は平成23年2月9日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。この影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
1株当たり純資産額 (円)	13,595.89	14,426.76	15,885.42
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	550 (250)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	2,325.24	864.59	1,743.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	856.43	1,720.26

2【沿革】

- 平成12年6月 福岡市中央区赤坂に有限会社アイフリークを設立。
- 平成13年12月 有限会社アイフリークを株式会社に改組。
- 平成15年9月 福岡市中央区高砂へ本社を移転。
- 平成16年6月 iモード(R)向け公式コンテンツ「デコメ(R) コレクション」サービス開始。
- 平成16年9月 東京都港区虎ノ門に東京事務所を新設（平成18年4月支店に変更）。
- 平成17年6月 資本金を25,369千円に増資。
- 平成17年9月 iモード(R)向け公式コンテンツ「男のデコメ(R)」サービス開始。
- 平成18年4月 福岡市中央区大名へ本社を移転。
- 平成18年7月 東京都港区麻布十番へ東京支店を移転。
- 平成18年9月 資本金を134,886千円に増資。
- 平成18年9月 EZweb向け公式コンテンツにデコメーション6コンテンツサービス開始。
- 平成18年10月 Yahoo!ケータイ向け公式コンテンツにデコメーション6コンテンツサービス開始。
- 平成18年11月 株式会社リクルートとモバイル分野におけるHTML形式メール（注1）を活用した商品開発に関する業務提携を行うことで合意。
- 平成19年3月 株式会社大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所JASDAQ（グロース））に株式を上場。
資本金を457,976千円に増資。
- 平成19年12月 東京都港区麻布十番にギフトに特化したEコマースビジネスを行うことを目的として株式会社フィール・ジー（連結子会社）を設立。
- 平成20年7月 Eコマース事業推進のため、株式会社日本インターシステムの株式80.0%を取得（連結子会社）。
- 平成21年7月 株式会社フィール・ジー（連結子会社）を吸収合併。
- 平成21年7月 SHOPPING.JP株式会社と共同でiモード(R)、EZweb及びYahoo!ケータイ向けEコマースコンテンツ「SHOPPING.JP」サービス開始。
- 平成21年8月 株式会社電通とキャラクターを共同開発し、業界初の広告手法実施。
- 平成21年9月 デコメ未経験者向け新サービス開発。「デコメ変換サービス」提供開始。
- 平成21年9月 福岡市中央区薬院へ本社を移転。
- 平成21年11月 株式会社日本インターシステム（連結子会社）を吸収合併。
- 平成21年11月 東京都渋谷区道玄坂へ東京支店を移転。
- 平成22年12月 会社創立10周年記念配当の実施。
- 平成23年2月 普通株式1株につき、4株の株式分割の実施。
- 平成23年2月 SoftBank スマートフォンに「スグデコ！」を搭載。
- 平成23年5月 シンガポールのI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.（アイフリーク アジア パシフィック有限私会社）へ出資（連結子会社）。
- 平成23年8月 品川区西五反田に東京支店 五反田オフィスを新設。
- 平成23年10月 東京支店渋谷オフィスを東京都港区（東京支店赤坂オフィス）に移転。
- 平成23年12月 シンガポールのI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.をMcCallum Streetに移転。

(注)1 「HTML形式メール」、「デコメーション」及び各通信キャリア（移動体通信事業者）におけるサービスの名称について

文字（テキスト）のみを使って文章を作成するテキスト形式メールに対し、背景色や文字の色、大きさの変更、イラストやアニメーション画像の添付など、ユーザーが自由にメールに装飾できる形式をHTML形式メールといいます。

各通信キャリアにおいて、HTML形式メールサービスの名称は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが「デコメール(R)」、KDDI株式会社が「デコレーションメール」、ソフトバンクモバイル株式会社が「デコレメール(R)（旧アレンジメール(R)）」としております。

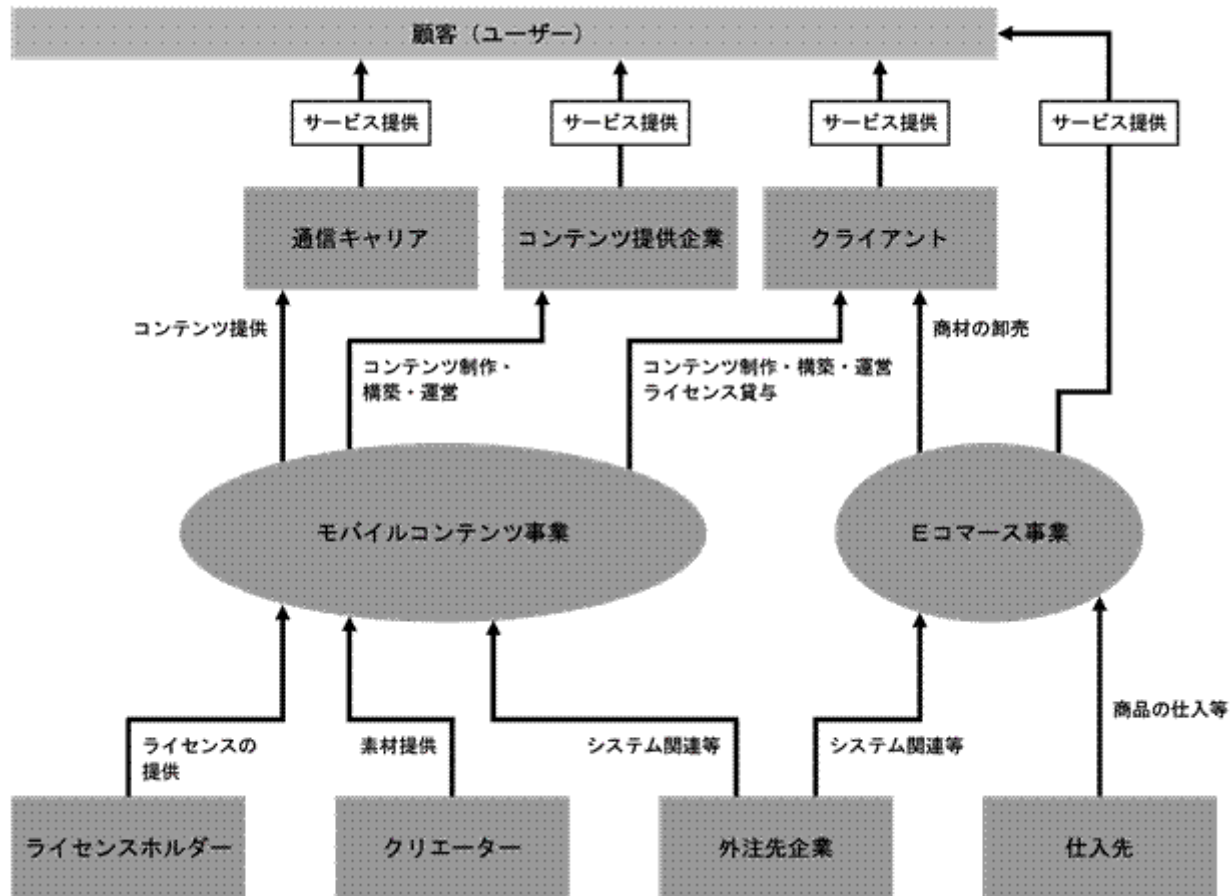
当社が提供するコンテンツは、HTML形式メール機能に対応した携帯電話に対する各通信キャリアのメールサービスを通じ、メールを自由に装飾するための素材やキャラクター等を提供するものです。なお、当社グループにおいては、「デコレーション」、「メール」及び「コミュニケーション」の単語をあわせて創作した造語である「デコメーション」という名称を利用しております。

- 2 「iモード」「iアプリ」「デコメール」「デコメ」及び「きせかえツール」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。
- 3 「デコレメール」及び「アレンジメール」はソフトバンクモバイル株式会社（旧ボーダフォン株式会社）の商標又は登録商標です。
- 4 平成25年4月1日付で新設分割の方式の会社分割を実施し、(株)アイフリークモバイル、(株)キッズスター、(株)アイフリークプロダクツセールスの3社を設立し、持株会社制へ移行いたしました。また、同日付で商号を(株)アイフリークホールディングスへ変更いたしました。
- 5 平成25年4月1日付で福岡県福岡市博多区博多駅前へ本社を移転しました。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、インターネットに接続可能な携帯電話のユーザー向けにモバイルコンテンツを提供する「モバイルコンテンツ事業」、美容・健康商品等の小売及び卸売を行う「Eコマース事業」の2事業で構成されております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(1) モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業におきましては、携帯電話事業者（以下、通信キャリア）（注1）の有料公式サイトを通じ、HTMLメール用デジタルコンテンツ（注2）や、電子えほんの提供等を行っております。

（注）1 当社グループは現在、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社及びソフトバンクモバイル株式会社の通信キャリアと取引を行っております。

2 デジタルコンテンツとは、デジタル形式で表記された文書、画像、映像で記録されているコンテンツのことをいいます。

モバイルコンテンツ事業の特徴は、次のとおりであります。

コミュニケーション手段の提供

モバイルコンテンツ事業では、コミュニケーションという「想いを伝えたい」人の欲求をテーマとしております。

当社グループの主要コンテンツは、「デココレ」を代表とするデコレーションです。デコレーションは、従来の文字コード（テキスト）のみを利用して作成するテキスト形式メールと比較すると、多種多様なキャラクターやデザインを利用することが可能となり、またこれらの画像にアニメーション機能が加わり、主に10代から30代を中心とするユーザー層に新たなコミュニケーションツールとして利用されております。

また、デコメ変換エンジン（テキストのみの文章をHTMLメールに簡単に変換できる機能）「スグデコ！」の投入や、写真加工アプリ「photodeco」の提供等、テキストだけでは伝わらない気持ちを表現するためのサイトやアプリを提供しています。

さらに、電子えほんの提供及びプラットフォーム運営を行っております。日本初となる絵本の読み放題モデル「森のえほん館」、個別課金にてより上質な電子えほんを提供する「こえほん」といった自社アプリの提供、キッズスタートプラットフォーム（会員DB）を活用したマーケティング、企業プロモーション用電子えほんの配信及び、職業体験知育ゲームの提供等を行っております。

コンテンツ等の他社への提供

自社グループのデコメーションサイト等の運営により蓄積されたノウハウ・技術力及び当社グループの保有する約306,000点(当連結会計年度末現在)のデジタルコンテンツを基盤として、携帯電話端末メーカー、通信キャリア、コンテンツプロバイダー等、様々な企業へHTML素材の受託制作からライセンス提供、さらにはモバイルコンテンツの構築・運営を行っており、モバイルコンテンツ全般に総合的なサービスを提供しております。

また、海外へのライセンス提供も行っており、日本市場だけではなく、海外への取り組みもテストマーケティングとして実施しております。

外部クリエイターのネットワーク「CREPOS(クリポス)」

当社グループは、イラスト等のデジタルコンテンツの確保にあたり、約8,800名(当連結会計年度末現在)の外部クリエイターを組織化しております。当社グループでは、クリエイター支援・サポートサイト「CREPOS(クリポス)」というWeb管理システムによってネットワーク化しており、仕事のオファーから納品まで一貫して業務をサポートしております。これにより、特定のデザイン会社からの外注仕入と比較すると、多数のクリエイターから豊富なデジタルコンテンツが供給され、モバイルコンテンツ事業に必要な素材のサイトへの更新間隔を短縮できます。また、クリエイターとの直接取引により、迅速かつ低コストでデジタルコンテンツを確保することができます。さらに、受託事業におきましては、「CREPOS(クリポス)」経由で制作された素材を各企業に提供しております。

(2) Eコマース事業

Eコマース事業におきましては、自然派オーガニックコスメ、食品等を中心に、小売及び卸売を行っております。当期は、高収益商品へのラインナップの変更、PB商品開発及び、インターネットだけではなく大手百貨店の販売チャネルの開拓等も進めてまいりました。

Eコマース事業の特徴は、次のとおりであります。

PB商品の開発

Eコマース事業では、自然派オーガニックコスメ、食品等のPB商品開発等を行っております。多様なユーザーニーズを最大限に汲み取った商品提供を行うとともに、付加価値の高い商品群を中心に提供しております。

卸売と小売の展開

Eコマース事業では、卸売及び小売の二つの方法で商品を販売しているため、自然派オーガニックコスメ、食品等の市場動向等を的確に把握することができます。その情報を活かしながら、ユーザーニーズを最大限に汲み取った事業展開をすることができるといった利点があります。また、大手百貨店等への提供も開始することから、より正確且つ重要なユーザーニーズを収集、分析した商品開発が可能となります。

(会社分割による持株会社制への移行について)

当社は、平成25年2月15日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成25年4月1日付で新設分割の方式の会社分割を実施し、持株会社制へ移行いたしました。また、同日付で商号を株式会社アイフリークから株式会社アイフリークホールディングスへ変更いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. （注）2	シンガポール共和国	1,800 （千米ドル）	決済サービス事業	100.0	役員の兼任 2名 資金の貸付

（注）1．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2．特定子会社に該当しております。

3．平成25年4月1日を効力発生日として、会社分割による持株会社体制に移行し、株式会社アイフリーク モバイル、株式会社キッズスター、株式会社アイフリーク プロダクツ セールスを設立いたしました。

4．I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.は、平成25年4月26日を払込期日とし、1,129千米ドルの増資を実施しております。

5．当社子会社である「I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.」の株式を平成25年10月15日付ですべて売却し、平成26年3月期第3四半期連結会計期間から、連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

（平成25年12月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（人）
モバイルコンテンツ事業	52 [5]
Eコマース事業	9 [1]
報告セグメント計	61 [6]
全社（共通）	15 [-]
合計	76 [6]

（注） 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

（平成25年12月31日現在）

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
15 [-]	39.2	5.3	4,722

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	15 [-]
合計	15 [-]

（注）1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要や政権交代後の経済・金融政策への期待感による円高是正や株価の回復など明るい兆しもみられましたが、雇用・所得環境が厳しい中で個人消費が伸び悩み、また、欧州債務危機問題や新興国の経済成長の鈍化に対する懸念等も払拭されず、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の関連するモバイル業界におきましては、フィーチャーフォンからスマートフォンへの急激なシフトに加えてタブレット端末の台頭等、より快適で便利なサービスが求められる状況になっており、モバイルコンテンツ事業、Eコマース事業ともに、消費者の多様化するニーズを捉えたサービスの提供が重要となっております。また、決済市場においても、クレジットカードショッピング市場だけでなく、EC決済代行サービス市場も着実に成長しており、ビジネスのポテンシャルとしては高い市場であると認識しております。

このような環境下におきまして、当社グループは、スマートフォン市場での収益基盤の構築やEコマース事業のモデルチェンジ等を最重点課題として取り組んでまいりましたが、激変する市場環境下において、競争力を一層高め、継続的な企業価値向上を図るためには、抜本的な構造改革が不可欠であると認識し、その一環として、平成25年4月1日をもって、経営と事業執行の役割を明確にした純粋持株会社体制に移行いたしました。これにより、当社グループの事業ポートフォリオを明確化し、激変する市場環境においてグループ全体の持続的成長を目指し、各事業がマーケットの変化に迅速且つスピーディな経営判断を行うことができる体制となりました。

また、徹底した固定費削減のため、平成25年4月の福岡本社事務所の移転、全社をあげての経費削減、人員体制の見直し、更には、一部事業の減損処理や当社連結子会社保有の投資有価証券の評価損計上等、来期以降の収益基盤強化に向けた取り組みとして137,942千円を特別損失として計上いたしました。更に、決済サービス事業において、翌期以降の収益確保のためのインフラ構築への先行投資を行いました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,551,022千円（前年同期比23.7%減）、営業損失は502,844千円（前年同期は374,935千円の営業損失）、経常損失は486,194千円（前年同期は366,042千円の経常損失）、当期純損失は631,813千円（前年同期は407,225千円の当期純損失）となりました。

セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業では、市場が拡大しているスマートフォンへの対応を進め、平成24年6月にリリースした「photodeco」/「photodeco+（プラス）」が、全世界累計で50万ダウンロードを達成、また、平成24年11月には、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ社のAndroid(TM)スマートフォン向けに広く利用されているspモードメール(R)と連携するアプリケーション（かんたんデコメ）の提供等を進めてまいりました。さらに、ファミリー層向けコンテンツ分野においても、当社グループのアプリケーション「こえほん」が75万ダウンロードされ且つ、累計1,000万回読まれる等、着実に当社グループの絵本サービスが浸透いたしました。当連結会計年度におきましては、スマートフォン分野でのユーザーの認知や利用促進まで進捗しており、安定した収益基盤の構築に向けて布石を打ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度におけるモバイルコンテンツ事業の売上高は、991,363千円（前年同期比19.7%減）、セグメント利益は118,252千円（前年同期比47.0%減）となりました。

Eコマース事業

Eコマース事業では、売上高及び利益の回復を最重要課題として、美や健康をテーマとしたコスメ、食品、雑貨等の企画・製造・販売に取り組んでまいりました。Eコマース事業において厳しい状況が続いておりますが、このような状況下において、徹底した固定費の削減や人員体制の見直しに着手するとともに、PB商品の開発投資等を実施し、市場から一定の評価を得るまでにいたしました。このように、来期以降の収益基盤の構築にむけた活動を推進し、早期黒字化のための布石を打ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度におけるEコマース事業の売上高は、556,879千円（前年同期比30.2%減）、セグメント損失は228,351千円（前年同期は288,032千円のセグメント損失）となりました。

決済サービス事業

決済サービス事業においては、新規事業として順次展開を開始しておりますが、当連結会計年度においては先行投資が必要な状況となっており、来期以降収益貢献できるよう準備を進めてまいりました。

当連結会計年度は研究開発活動及びフィールドテストを中心として実施し、グローバルサービスを展開する企業向けに多国間取引でのトランザクションサービスを提供できる基盤構築や、従来は現金取引中心の業態向けに提供するWebを活用したトランザクションサービスのシステム開発等を行いました。

その結果、一部のサービスは研究開発段階を終え、多通貨決済及び為替の影響を低減したサービスとして、案件成約が進みました。今後は、日本市場を重要開拓先として営業展開を進めつつ、アジア圏での営業網整備を推進して参ります。

これらの結果、当連結会計年度における決済サービス事業の売上高は、2,780千円、セグメント損失は82,152千円となりました。

なお、決済サービス事業におきましては、量的な重要性が増してきたため、当連結会計年度より報告セグメントとしております。

(注) 各社の社名、製品名、サービス名は各社の商標又は登録商標です。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による金融緩和や経済対策等により、円高の是正や株価の上昇が進み、景気は緩やかながらも明るい兆しがみられました。一方で、新興国の先行き不安や欧州の経済停滞、消費税増税の決定など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの関連するモバイル業界におきましては、モバイルコンテンツ市場とモバイルコマース市場の両市場をあわせたモバイルコンテンツ関連市場の合計が対前年比123%増の2兆3,507億円となりました。なかでもスマートフォン等に関わるコンテンツ等(アプリ含む)のデジタルコンテンツを販売するスマートフォン等市場が3,717億円(対前年比461%増)と急成長し、活発な勢いが依然として継続しております。(2013年8月9日発表:「2012年モバイルコンテンツ関連市場規模」一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ)

このような環境下の中、当社グループは、中核事業であるモバイルコンテンツ事業においては、スマートフォン市場での収益化対応が進捗いたしました。Eコマース事業や決済サービス事業に関しては、平成25年6月に発覚した不明瞭な取引による調査の影響もあり収益化には至っておりません。よって、より強固な経営基盤を構築していくため更なる選択と集中を図り、限りある経営資源を収益性のある事業に有効活用していくことが急務となっております。このような中、当該調査に係る再発防止策としてのコンプライアンス体制の強化も踏まえ、海外子会社であるI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.(以下、IAP)で展開していた決済サービス事業については、開発・運用面での継続投資や管理面での追加投資が必要なことから、限りある経営資源を国内に集中する目的で、平成25年10月15日に株式譲渡を実施するとともに決済サービス事業から撤退いたしました。これに伴い、IAPについては、第3四半期期首において連結除外を行う予定であります。また、今般の決済サービス事業からの撤退を踏まえて、今後の回収可能性が極めて低いと思われ、回収コストに見合う便益が見込まれないIAP向け債権につき、回収コスト等の資金流出を早期に防止するため債権放棄を行い、これに関わる損失を当第2四半期において、関係会社整理損失引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

また、当該調査に際して発生した監査法人、弁護士等の費用を過年度決算訂正関連費用として特別損失に計上いたしました。

このように、当第2四半期連結累計期間において、当社グループは、不採算事業を整理するための準備等、グループの経営資源を国内に集中させ、今後、収益向上及び経営基盤の強化に向けて効率的に活用できる環境整備に着手いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は787,670千円、営業損失は216,372千円、経常損失は213,192千円、四半期純損失は405,950千円となりました。

なお、悪化した財政基盤の強化については、収益性の向上に加え、資本政策等の検討を行ってまいります。各事業及び領域における業績の概況は、以下のとおりであります。

モバイルコンテンツ事業

当該事業には、コミュニケーションコンテンツ領域とファミリーコンテンツサービス領域があります。

(コミュニケーションコンテンツ領域)

この領域を担う株式会社アイフリーク モバイルは、国内外にモバイルコンテンツ等のサービス提供を行っております。

この領域においては、スマートフォンへの収益化の対応が順調に進んでおります。具体的には、国内主要3キャリアが運営する「スゴ得コンテンツ(TM)」「auスマートパス」「Yahoo!プレミアム for SoftBank」といった定額コンテンツサービスに提供をしている各種サービスが好調に推移しております。また、平成24年6月にリリースした写真の加工やデコレーションができるアプリ「photodeco」/「photodeco+(プラス)」が、全世界累計で100万ダウンロードを突破いたしました。本アプリでは、海外人気セレクト愛用ブランドとのコラボレーションを行い、新たな切り口からサービス認知を図り、かつ、課金化へ向けた対応を行いました。加えて、KDDI株式会

社が運営するau定額制サービス「auスマートパス」にも採用されるなど、通信キャリアとの連携をなお一層強化いたしました。

さらに、全世界から最新のコンテンツ産業が集結した「Gwangju ACE Fair 2013」へ、各種メッセンジャーアプリに利用できる当社デザインのオリジナルキャラクタースタンプを出展し、海外へのビジネス展開を視野に入れたプロモーション並びにサービスの展示を行いました。

このように、国内外両面から今後に向けた布石を打ってまいりました。

(ファミリーコンテンツサービス領域)

この領域を担う株式会社キッズスターは、ファミリー向け電子絵本を中心としたサービス提供を行っております。

この領域においては、日本で初めて定額で絵本が読み放題となるアプリ「森のえほん館」がアプリリリース後、5ヵ月で50万ダウンロードを突破し順調に進捗しております。

また、企業スポンサーによる展開を視野に入れた知育アプリ「なりきり ごっこランド」において、株式会社銀座コージーコーナーのパビリオンが出展されました。加えて、KDDI株式会社が開始したauスマートフォン向け子育て家族向け知育サービス「こどもパーク」に絵本アプリの提供や、NHK Eテレ(教育テレビ)「おかあさんといっしょ」の人気コーナー『ともだち8にん』の電子絵本を配信するなど、外部との関係強化を深めながら知育アプリの配信を積極的に進めてまいりました。

さらに、登録会員の属性や行動履歴をデータベース化し、より精度の高いデータベースマーケティング等が実施できるキッズスター・プラットフォームを活用し、ファミリーと企業を繋げる広告枠の開発を行いました。

このように、新たな収益基盤の構築を行いつつ、認知・会員獲得・利用促進等に向けた更なる施策を進めており、売上高の向上を目指した展開をしております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間におけるモバイルコンテンツ事業の売上高は449,376千円、セグメント利益は40,689千円となりました。

Eコマース事業

当該事業を担う株式会社アイフリーク プロダクツ セールスは、美容・健康商材を中心とした商材の提供を行っております。

Eコマース事業においては、商品ラインナップの改善を進めてまいりました。その結果、自社開発商品であるMadre~Body smooth salt~(マドレ~ボディスムースソルト~)が日本最大級の大手クチコミサイトにおいて、ネック・デコルテケア部門とゴマージュ・ピーリング部門の2部門でクチコミランキング1位をダブル受賞いたしました。また、同じく自社開発食品であるサンデーツマリッジシロップがKDDI株式会社のauポイントプログラム内のSpecial Menuに10商品中の1商品として選出されました。

さらに、ジュエリーをメインにインターネット上で販売を行っているジュエルPOPsの売上高も順調に推移いたしました。

以上のように、順次売上高の更なる向上および利益の出せる体制を目指し展開しておりますが、今般の不明瞭な取引による再発防止策の一環として、直送卸取引については、その実在性の検証等の負荷も含め原則として中止いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間におけるEコマース事業の売上高は323,742千円、セグメント損失は50,025千円となりました。

決済サービス事業

当該事業を担うI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. はグローバル決済サービスの提供を行っております。

決済サービス事業においては、収益化に向けた顧客基盤構築に向け、日本市場を重要なマーケットと捉え、営業活動を順次進めておりましたが、継続した開発・運用投資が必要なことや平成25年6月に発覚した不明瞭な取引による再発防止策として管理面での追加投資も必要となったことから、限りある経営資源を国内に集中する目的で、平成25年10月15日に株式譲渡を実施するとともに決済サービス事業から撤退いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における決済サービス事業の売上高は14,550千円、セグメント損失は46,640千円となりました。

(注)各社の社名、製品名、サービス名は各社の商標又は登録商標です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて3,215千円減少し、727,182千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、447,808千円（前年同期比234.1%増）となりました。これは主として、減価償却費の計上額120,391千円、売上債権の減少額61,487千円により資金が増加した一方で、税金等調整前当期純損失616,027千円があったことによるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、37,973千円（前年同期は167,670千円の使用）となりました。これは主として、有価証券の償還による収入391,264千円、投資有価証券の売却による収入132,618千円があった一方で、有価証券の取得による支出320,000千円、無形固定資産の取得による支出122,361千円、投資有価証券の取得による支出40,276千円があったことによるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、394,289千円（前年同期比26.1%増）となりました。これは主として、短期借入金の純増加額200,000千円、社債の発行による収入190,281千円によるものであります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、当第2四半期連結累計期間の期首に比べて282,520千円減少し、444,661千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、201,147千円となりました。これは主として、未払金の増加額129,792千円、たな卸資産の減少額16,671千円等により資金が増加した一方、売上債権の増加額14,828千円、仕入債務の減少額12,348千円等により資金が減少し、税金等調整前四半期純損失として377,759千円を計上したことによるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、16,172千円となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入13,571千円等により資金が増加した一方、無形固定資産の取得による支出22,677千円、投資有価証券の取得による支出9,649千円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用された資金は、66,724千円となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出63,707千円等により資金が減少したことによるものであります。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
モバイルコンテンツ事業	991,363	19.7
Eコマース事業	556,879	30.2
決済サービス事業	2,780	-
合計	1,551,022	23.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当社グループのモバイルコンテンツ事業は、各通信キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、一般ユーザーにコンテンツを提供するものであります。
3 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	606,184	29.8	398,130	25.2
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	260,316	12.8	199,014	12.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

モバイルコンテンツ関連市場は1兆9千億円を超える規模にまで成長しており、携帯電話はユーザーにとって、生活に欠かすことのできないツールとして、社会的にも重要なインフラとなっております。またEC決済代行サービス市場も、8兆円程度の市場規模となっており、社会の重要なインフラのひとつとなっております。

このような市場環境のもと、携帯電話を活用したコミュニケーションサービス、携帯電話を含む各種Eコマースサービス、決済サービスを提供する当社グループでは、売上高及び利益を確保するために、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

環境変化に対応した有料コンテンツ会員の獲得

当社グループは、デコメーションサイトの持続的成長のために、効果的なサイト展開と集客導線設定を行っております。外部環境は、スマートフォンへの端末変更及びタブレット端末の台頭が続いていくことが見込まれることから、従来の通信キャリアが運営する公式コンテンツサイトとしての運営だけではなく、有料会員の継続利用を促していくことが重要と捉えております。また新しいサービスにおいても、競合他社の参入が予想されるため、積極的な事業拡大のための投資等を行いながら、ユーザーの嗜好に合致するサービスを提供する必要があります。

当社グループは、デコメーションのパイオニアとして、ユーザーの利用動向データを収集・蓄積し、それらの分析結果を反映した自動変換エンジンの開発等を推進しており、会員の嗜好に合致する新規サイトの企画や既存サイト内の人気キャラクターの独立コンテンツとしての立ち上げ等の企画を進め、費用対効果を鑑みながら実施していく必要があります。

Eコマース事業の拡大

当社グループは、複数の収益の柱を構築すべく、Eコマース事業を展開しておりますが、全般的には成長市場ながら、2011年以降は複数年に渡って国内消費環境の低迷も懸念されています。よって、Eコマース事業を早期に収益事業化することが重要であります。その上で、自社開発商品の更なる投入、利益率の高い商品のラインナップ拡充等、より競争力がある収益性の高い事業として育てていく必要があります。

決済サービス事業の収益化

当社グループは、当連結会計年度より本格的な事業展開を開始しております。しかしながら、現段階においては、先行投資が発生しており、事業化が遅れることによって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、いち早く当社グループの収益の柱となるよう、スピーディな展開をする必要があります。

コミュニケーションサービス分野のビジネスドメイン拡大

当社グループは、デコメーションサイトを主軸としたモバイルコンテンツ事業を中心にコミュニケーションサービス分野の一端を担っております。従来のモバイルサイトは、「携帯電話」に向けたもののみでしたが、日本も世界市場と同様にスマートフォンへのシフト、タブレット端末の台頭等の環境変化が起こっております。そのため今後、市場環境の変化を捉えながら、各種デバイスへの対応を含め、コミュニケーションサービス分野のビジネスドメイン拡大を図っていく必要があります。

デジタルコンテンツ資産の有効活用

当社グループは、これまでのモバイルコンテンツの運営を通じて、当社グループがライセンスを保有するオリジナリティのあるデジタルコンテンツを創出してまいりました。当連結会計年度末現在、当社グループにおけるデジタルコンテンツ素材は約306,000点、CREPOS登録クリエイター数は約8,800名となっております。今後は、より質の高いコンテンツを、いかに当社グループの事業に活かしていくかが重要であると認識しております。

顧客満足度の向上

当社グループのカスタマーサポートは、会員一人一人のニーズを聞き、継続して利用してもらうための接点として、日々お客様のニーズを吸い上げております。その対応を一層充実、強化するため、当社グループではカスタマーサポート専任者と事業部との連携強化を進め、会員一人一人のニーズを当社グループ全体で解決していける体制を整えてまいります。

技術への対応

当社グループのモバイルコンテンツの大多数は、コンテンツ開発・サーバ保守を当社グループ独自にて一貫して行っております。これまでも携帯電話サービスにおける新技術に先進的に対応してまいりましたが、スマートフォン市場の拡大、タブレット端末の台頭等により、更なる技術への対応が求められます。そのため、今後も先進的な技術への対応に邁進してまいります。

内部管理体制の整備・運用状況

当該事項につきましては、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開、その他リスク要因となる可能性が考えられる主な事項及び、その他投資家の判断に影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針であります。しかしながら、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は、当社グループの株式への投資に関連するリスクを全て網羅しているものではないことをご留意ください。

以下の記載における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

なお、平成25年6月27日付適時開示「当社連結子会社における不明瞭な取引、平成25年3月期有価証券報告書提出遅延、当社株式の監理銘柄(確認中)への指定見込み及び第13期定時株主総会目的事項並びに延会開催に関するお知らせ」とおり、平成25年4月以降において、当社の海外子会社であるI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.(所在国:シンガポール)において当社取締役が関与したと思われる不明瞭な資金の流れがある疑いが生じました。

これに対して、平成25年7月3日付で調査委員会を設置し、原因究明、再発防止のために調査を行ってまいりましたが、調査が進む過程におきまして、海外子会社のみならず、国内においても当該取締役が関与した不明瞭な取引が存在することが判明し、さらなる調査を行うため、平成25年7月31日付適時開示「有価証券報告書提出期限延長(再延長)に関する申請書提出及び承認のお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日まで有価証券報告書提出の再延長申請のご承認を頂くとともに、平成25年8月9日付適時開示「平成26年3月期第1四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出及び承認のお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日まで第1四半期報告書提出の延長申請のご承認を頂いており、他に不明瞭な取引がないことを明らかにするため、平成25年8月7日付で調査委員会を再設置し、鋭意調査を進めてまいりました。

なお、有価証券報告書につきましては、平成25年9月2日付適時開示「第13期有価証券報告書の提出に関するお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月2日に福岡財務支局へ提出しております。

また、平成26年3月期第1四半期報告書につきましては、平成25年9月13日付適時開示「平成26年3月期第1四半期報告書の提出に関するお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日に福岡財務支局へ提出しております。

本調査の詳細につきましては、「(20)不正行為の再発防止」又は平成25年7月30日付適時開示「調査委員会の調査結果及び当社の今後の対応について」及び平成25年8月30日付適時開示「調査委員会の追加の調査結果及び当社の今後の対応について」をご参照ください。

(1) 業界環境の変化について

当社グループの事業は、主にインターネットの技術を活用した事業展開を進めており、常に業界動向、技術革新、ユーザーニーズの変化等に対応する必要があると考えております。そのため、現在利用している技術やユーザーニーズに変化等が起こった場合には、変化に対応するための追加的支出が必要になる可能性があります。また、著しい技術革新やユーザーニーズ等の変化が起こり、当社グループの対応スピードが競合他社と比較し遅れた場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定得意先への依存度が高いことについて

当社グループのモバイルコンテンツビジネスは、通信キャリアの公式サイトを通じて、携帯電話コンテンツ及び関連する分野にコンテンツを提供するビジネスとなっております。通信キャリアの中でも、特に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(以下、NTTドコモ)への依存度が高く、当連結会計年度の同社への売上依存度は25.2%となっております。最終利用者はあくまでコンテンツを利用するユーザーではありますが、NTTドコモに不測の事態が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが提供するサイトが、通信キャリアの公式サイトから外された場合、有料サイトの会員数が減少する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定のサイトへの依存度が高いことについて

当社グループのモバイルコンテンツビジネスは、ユーザーからの課金収入によるものであるため、各サイトのユーザーの入会者数及び退会者数が業績の動向に影響を与えます。このため、HTML形式メールの利用者が、当社グループの予想よりも拡大しなかった場合や、当社グループが提供するサイトを利用するユーザーの嗜好や関心を適切に把握できずに有料コンテンツの会員数が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンテンツ制作におけるクリエイターへの依存について

当社グループは、コンテンツ制作において、社内制作だけでなく、クリエイターへの外注が大きな割合を占めております。このため、多くのクリエイターが当社グループへの素材提供をやめ、あるいは制作物の仕上がり状態が期待するものに及ばないこと等で、有料コンテンツの会員獲得及び既存会員数が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) モバイルコンテンツ事業への新規参入の可能性について

モバイルコンテンツビジネスは、通信キャリアの公式サイトに選ばれるか否かを除いては参入障壁が低いビジネスモデルであります。このため、ユーザーにコンテンツの品質等が認知され定着していくこと及び、特にモバイルコンテンツにおいては、先行して事業を行うことで先行者利益を得ること等が重要であると考えられます。しかしながら、新規参入者が多額の広告宣伝費を投下し参入してきた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規コンテンツ及び新規事業の立ち上げについて

モバイルコンテンツビジネスにおいては、市場環境等を鑑みながら、新たなサービスを提供する予定ではありませんが、全てのサービスがユーザーのニーズに応えられるか否かは不明であります。会員が増加せずに採算の合わないサービスが増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、モバイルコンテンツビジネスの他、当社グループではモバイルコンテンツビジネスで培った技術やノウハウを活かした新規事業を立ち上げることが必要であると認識しております。そのため、新規事業への投資については、その市場性等について十分な検討を行った上で投資の意思決定をする予定です。しかしながら、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた投資回収を実現できない可能性があります。さらに、新規事業の立ち上げには、一時的に追加の人材採用、外注及び広告宣伝にかかる費用の発生、在庫及び設備投資等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) Eコマース事業の運営に伴うリスクについて

Eコマース事業においては、当社グループが販売主体となって物販を行っております。このため、当社グループが販売した商品に、瑕疵又は著作権の侵害等の問題が発生した場合、たとえ当社グループには法的責任が無い場合であっても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 競合について

当社グループは、特色あるコンテンツやサービスの提供、最適なユーザビリティ、カスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。しかしながら、当社グループと同様に、モバイルコンテンツ事業、Eコマース事業及び決済サービス事業を提供している企業、特に新規参入企業との競争激化により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 著作権元について

当社グループの事業においては、著作権元より著作権、著作隣接権等の使用許可を得ているものがあります。そのため、著作権元が著作権元自身で独自に同様の事業展開を行った場合や優良著作権を獲得できなかった等の場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムトラブルの発生について

当社グループは、システムトラブルの発生を回避するために、Webサーバの負荷分散、DBサーバの冗長化、サーバリソース監視、定期バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。しかしながら、サービスを管理しているサーバや配信のためのシステムにおいて、何らかのトラブルが発生することによりサービスの運営に障害が生じる可能性があります。そのため、当該障害が生じた場合、当社のグループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) モバイルコンテンツ事業における売上計上について

モバイルコンテンツ事業においては、発生基準に基づき、月末残存会員数から売上予測値を算定した金額を売上として計上しております。後日、各通信キャリアからの支払通知書の到着時点で売上予測値計上額と支払通知額との差異を集計し、入金額確定月に売上を調整しております。当連結会計年度における売上予測値計上額と支払通知額との差異は0.1%であります。今後このような差異が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) モバイルコンテンツ事業における売掛金の回収について

モバイルコンテンツ事業における情報料の回収は、料金代行収納契約により委託した通信キャリア(情報料回収事業者)が行っております。このうち、NTTドコモ及びKDDI株式会社は、契約により情報料回収事業者の責任に抛らず情報料を回収できない場合、当社グループへ情報料の回収が不能であることを通知し、その時点で回収事業者の当社グループに対する情報料回収代行義務は免責されることとなっております。このため、モバイルコンテンツ事業に係る売掛債権に対して、過去の回収実績等から算定した回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当連結会計年度において上記のような未回収となった情報料は、回収対象額に対して1.4%であります。今後このような未回収額が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 自然災害、事故等のリスクについて

当社グループの開発拠点及びサーバ等の設備については、本社所在地である福岡市にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があることから、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 個人情報の管理について

当社グループは、ユーザーの個人情報を取得しておりますが、当該情報に接することができる者を制限し、全社員と機密保持契約を結ぶ等、個人情報の管理には十分留意しております。

また、平成19年8月には、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりプライバシーマークの付与を受け、個人情報保護体制は整備されているものと考えております。しかしながら、今後不測の事態により顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 知的財産権の管理について

クリエイターは、契約において、他者（第三者）の知的財産権を侵害していないことを保証しており、当社グループが運営する事業全てにおいて二次利用が可能な内容となっております。しかしながら、管理が十分でない場合に他者から権利侵害の損害賠償請求が起こる可能性もあり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 法的規制について

当社グループの展開する各事業が属する業界においては、通信事業者等への規制及び通信販売に関する法的規制の影響があり、今後の法整備の結果、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 投融資について

当社グループの展開する各事業は、特に環境の変化が激しい分野に属しております。当社グループとしては、事業領域と業容を拡大しながら、顧客の獲得及び技術獲得等のため、子会社の設立、合併・買収・資本参加等を視野に入れた展開が重要であると認識しております。これらの投融資を行う際には、その対象企業の財務内容や契約関連等について、詳細なデューデリジェンスを行うことによりリスクを極力回避することが必要と理解しております。しかしながら、当該投融資が当社グループに与える影響を予測することは困難であり、結果的に当初計画利益の未達や投融資後に判明した未確認債務（偶発債務を含む）の発生等が生じる可能性があります。これらにより、当初の事業計画の遂行に支障が生じ、当社グループの事業展開への影響が生じるリスクや、投融資を十分に回収できないリスク等が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(18) 資金調達について

当社グループでは、当連結会計年度において売上高の拡大及び新規施策への投資等を目的として、短期及び長期借入による資金調達を行っております。したがって、将来において金利が上昇した場合、資金調達コストが上昇し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、資金調達においては、複数の金融機関と交渉を行い、最適なファイナンスを行っておりますが、突発的な内外環境の変化等により資金調達ができなかった場合、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があります。結果として、新規事業の着手が遅延する、事業の継続ができなくなる等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 訴訟について

当社グループは、当連結会計年度において、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、システムダウンによるサービス停止、外部侵入等による個人情報の漏洩や知的財産権の侵害等、予期せぬトラブルが発生した場合、又は取引先との関係に何かしらの問題が生じた場合等、これらに起因した損害賠償の請求、訴訟を提起される可能性があります。その場合、損害賠償の金額、訴訟内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 不正行為の再発防止

当社は、平成25年6月27日付適時開示「当社連結子会社における不明瞭な取引、平成25年3月期有価証券報告書提出遅延、当社株式の監理銘柄（確認中）への指定見込み及び第13期定時株主総会目的事項並びに延会開催に関するお知らせ」のとおり、平成25年4月以降において、当社の海外子会社であるI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.（所在国：シンガポール）において当社取締役が関与したと思われる不明瞭な資金の流れがある疑いが生じました。

これに対して、平成25年7月3日付で調査委員会を設置し、原因究明、再発防止のために調査を行ってまいりましたが、調査が進む過程におきまして、海外子会社のみならず、国内においても当該取締役が関与した不明瞭な取引が存在することが判明し、さらなる調査を行ってまいりました。

当該事項については、同取締役が関与した行為に伴い行われたものでありますが、かかる行為を防止することができず、また発覚が遅れたのは、当社グループにおいて、同取締役に権限や情報が集中していたこと、同取締役自身のコンプライアンス意識に問題があったこと、海外子会社において取締役数が少なく業務執行を相互に監督すべき機能が十分ではなかったこと、同子会社において職務規程及び業務プロセスの整備・運用が十分ではなかったこと、メインバンクを海外のプライベートバンクとしている特殊性から、銀行口座の管理が十分ではなかったこと等が要因であります。

今後、重大な過失や不正、違法行為等が生じた場合、当社グループの事業運営及び財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループは、調査委員会の調査結果による改善策に従って、抜本的な再発防止策の作成・推進を実施いたします。

(21) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、2期連続の営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

また、平成25年6月27日付適時開示「当社連結子会社における不明瞭な取引、平成25年3月期有価証券報告書提出遅延、当社株式の監理銘柄（確認中）への指定見込み及び第13期定時株主総会目的事項並びに延会開催に関するお知らせ」

らせ」に記載のとおり、当社の海外子会社において、当社取締役が関与した不明瞭な資金の流れが判明し、それを受けて行われた調査委員会による調査において、同取締役が関与した国内における当社の仕入先から、当社の得意先へ商品の現物を直送卸の形で納入する取引において不明瞭な取引等が新たに発見され、前連結会計年度において不適切な会計処理が行われていたこと等の事実が明らかになりました。

本調査の詳細につきましては、平成25年7月30日付適時開示「調査委員会の調査結果及び当社の今後の対応について」及び平成25年8月30日付適時開示「調査委員会の追加の調査結果及び当社の今後の対応について」をご参照ください。

なお、第13期有価証券報告書につきましては、平成25年9月2日付適時開示「第13期 有価証券報告書の提出に関するお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月2日に福岡財務支局へ提出しております。

また、第14期第1四半期報告書につきましては、平成25年9月13日付適時開示「平成26年度3月期第1四半期報告書提出に関するお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日に福岡財務支局へ提出しております。

これら要因により、当社グループは、決済サービス事業の計画の遅延、企業イメージの低下の懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断しております。

その改善策として、当連結会計年度以降、営業利益を確保すべく当社グループは、経営と事業執行の役割を明確にすることによって、グループ全体の持続的利益成長を図るべく、事業部制組織体制から持株会社制に移行し、外部企業との提携や事業再編など機動的な意思決定を可能とする体制を整えとともに、徹底した固定費の削減の一環として、本社事務所の移転、人員削減等を実施しております。また、当面の事業資金の確保はなされており、取引金融機関との関係も良好な状態であるため、少なくとも今後1年間の資金繰りに重大な支障をきたすような状況にはありません。

以上のことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 移動体通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)アイフリークモバイル (旧株)アイフリーク)	(株)NTTドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	当社がNTTドコモにコンテンツを提供するための基本契約。	平成15年4月8日から平成16年3月31日まで。以降、1年毎に自動更新。
		iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	当社が提供するコンテンツの情報料を、NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成15年4月8日から平成16年3月31日まで。以降、1年毎に自動更新。
(株)アイフリークモバイル (旧株)アイフリーク)	KDDI(株)	EZwebディレクトリ設定・登録サービス利用規約	当社がKDDIにコンテンツを提供するための規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能。
		まとめてau支払い利用規約	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDDIが当社に代わって利用者より回収することを目的とする規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能。
(株)アイフリークモバイル (旧株)アイフリーク)	ソフトバンクモバイル(株)(旧ボーダフォン(株))	オフィシャルコンテンツ提供規約	当社がソフトバンクモバイル(旧ボーダフォン)にコンテンツを提供するための規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能。

(2) 会社分割契約

当社は、平成24年12月14日開催の取締役会において、平成25年4月1日付で当社を分割会社とする新設分割の方法により会社分割（以下「会社分割」といいます。）し、持株会社体制に移行することを決議し、平成25年2月15日開催の臨時株主総会において承認されました。これに伴い、当社は平成25年4月1日付で「株式会社アイフリークホールディングス」に商号を変更し、持株会社として引き続き東京証券取引所での上場を継続しております。会社分割の概要は、次のとおりです。

1. 会社分割の目的

平成19年3月にJASDAQ(旧ヘラクレス)市場に上場以来、企業価値向上のため、新規事業への取り組みやM&Aの実施により、複数の事業領域で事業を行っておりますが、各事業領域における市場環境が急激に変化している今日、更なる企業価値の持続的な向上には抜本的な構造改革が不可欠であると認識しております。そこで、経営と事業執行の役割を明確にし、グループ全体の持続的成長を目指すため、主に次の目的で現行の事業部組織体制から持株会社制に移行します。

事業会社がそれぞれの領域で競争力を一層高めていく

- ・権限委譲を進め、それぞれのマーケットの変化に合わせたスピーディーな経営判断を行う
- ・市場環境、事業特性に合わせた独自の人事制度の設計・運用及び独自の採用を行う
- ・事業特性に合わせたスキルアップの機会を提供し、従業員の成長スピードの向上を図る

株式会社アイフリークホールディングスは、グループ全体の中長期成長戦略の策定とその実現に集中する

- ・グローバルでの成長戦略策定と実行
- ・R&Dの推進
- ・次世代経営人材の育成などグループ全体の組織基盤の強化

2. 会社分割の方法

当社を分割会社とし、分割により設立する新会社に本件事業に関して有する権利義務を継承させる新設分割とします。

3. 分割期日

平成25年4月1日

4. 会社分割に際して発行される株式及び割当

新会社は本新設分割に際して、株式会社アイフリーク モバイルが発行する普通株式2,000株、株式会社キッズスターが発行する普通株式1,000株及び株式会社アイフリーク プロダクツ セールスが発行する普通株式800株全てを、新設分割会社である当社に割り当てます。

5. 分割する事業部門の経営成績

新設分割設立会社	対象となった事業の名称	対象となった事業の売上高(注)
株式会社アイフリーク モバイル	コミュニケーションコンテンツ事業	981,535千円
株式会社キッズスター	ファミリーコンテンツサービス事業	28,642千円
株式会社アイフリーク プロダクツ セールス	物販事業	556,499千円

(注) 分割会社の平成25年3月期の金額を記載しております。

6. 新設会社となる会社の概要

1. 商号	株式会社アイフリーク モバイル
2. 本店の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
3. 代表者の氏名	代表取締役社長 伊藤 幸司
4. 資本金の額	100,000千円
5. 決算期	3月31日
6. 事業の内容	コミュニケーションコンテンツ事業

1. 商号	株式会社キッズスター
2. 本店の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
3. 代表者の氏名	代表取締役社長 永田 万里子
4. 資本金の額	50,000千円
5. 決算期	3月31日
6. 事業の内容	ファミリーコンテンツサービス事業

1. 商号	株式会社アイフリーク プロダクツ セールス
2. 本店の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
3. 代表者の氏名	代表取締役社長 山内 征宏
4. 資本金の額	40,000千円
5. 決算期	3月31日
6. 事業の内容	物販事業

6【研究開発活動】

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において実施した研究開発活動はございません。

今後におきましては、引き続き当社の企業価値の向上に高い効果をもたらすサービスの研究開発、また、新技術への対応を行ってまいります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当第2四半期連結累計期間において実施した研究開発活動はありません。

今後におきましては、当社の企業価値の向上に高い効果をもたらすサービスの研究開発、または新技術への対応を行ってまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の計上額及び決算期間における収益・費用の計上額に影響を与える見積り及び評価を行わなければなりません。経営陣は、債権及び繰延税金資産の回収可能性の見積り、減価償却費の見積り、減損損失の測定等に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な方法に基づき、見積り及び評価を行い、その結果は、資産・負債及び収益・費用の計上額についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末（平成25年3月31日）

（流動資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて23,826千円（1.9%）減少し、1,204,476千円となりました。これは主として、棚卸資産の増加48,298千円があった一方で、有価証券の減少65,664千円があったことによるものであります。

（固定資産）

固定資産は、前連結会計年度末に比べて198,981千円（38.9%）減少し、313,108千円となりました。これは主として、投資有価証券の減少116,663千円、有形固定資産の減少12,512千円、無形固定資産の減少62,220千円によるものであります。

（繰延資産）

繰延資産は、前連結会計年度末に比べて7,774千円増加しました。これは社債発行費の増加7,774千円によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて215,032千円（12.4%）減少し、1,525,359千円となりました。

（流動負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて156,460千円（29.4%）増加し、689,344千円となりました。これは主として、短期借入金の増加200,000千円があった一方で、買掛金の減少15,767千円があったことによるものであります。

（固定負債）

固定負債は、前連結会計年度末に比べて87,089千円（35.0%）増加し、335,957千円となりました。これは主として、社債の増加200,000千円があった一方で、長期借入金の減少110,267千円、資産除去債務の減少2,753千円があったことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて243,550千円（31.2%）増加し、1,025,302千円となりました。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べて458,583千円（47.8%）減少し、500,057千円となりました。これは主として、配当及び当期純損失の計上等により利益剰余金が645,131千円減少したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末（平成25年9月30日）

流動資産は、999,680千円となりました。これは主として、前渡金の増加75,711千円、その他流動資産の増加28,057千円、現金及び預金の減少262,482千円、有価証券の減少20,037千円、商品及び仕掛品の減少16,950千円等によるものであります。

固定資産は、285,901千円となりました。これは主として、無形固定資産の減少19,438千円、投資その他の資産の減少5,587千円等によるものであります。

繰延資産は、6,803千円となりました。

以上の結果、総資産は、1,292,384千円となりました。

流動負債は、907,028千円となりました。これは主として、未払金の増加163,730千円、未払法人税等の増加28,899千円、関係会社整理損失引当金の計上78,422千円の計上等の一方、1年内返済予定の長期借入金の減少20,501千円、その他流動負債の減少22,391千円等によるものであります。

固定負債は、292,528千円となりました。これは主として、長期借入金の減少43,206千円等によるものであります。

以上の結果、負債合計は、1,199,557千円となりました。

純資産は、92,827千円となりました。これは主として、四半期純損失の計上により利益剰余金が405,950千円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて482,089千円(23.7%)減少し、1,551,022千円となりました。

モバイルコンテンツ事業におきましては、スマートフォンの出荷台数が従来のフィーチャーフォンのそれを超え、2014年頃には全出荷台数の8割以上をスマートフォンが占めることが予想され、フィーチャーフォンのユーザーが減少傾向にあります。こうした中、スマートフォン市場において、当社グループのサービスをより多くのユーザーに活用いただくため、会員基盤強化及び課金化のための取組みを積極的に実施いたしましたが、課金化への取組みに遅延が発生いたしました結果、売上高は前連結会計年度に比べて243,588千円(19.7%)減少し、991,363千円となりました。

Eコマース事業におきましては、黒字化を達成するため、商品ラインナップの見直し、PB商品の提供及び販売チャネルの開拓等を進めてまいりましたが、依然当該事業を取り巻く環境が厳しく、その結果、売上高は前連結会計年度に比べて241,281千円(30.2%)減少し、556,879千円となりました。

決済サービス事業におきましては、平成26年3月期の展開に向けたグローバル決済サービスシステムへのインフラ開発を中心に実施した結果、売上高は2,780千円となりました。

なお、決済サービス事業におきましては、量的な重要性が増してきたため、当連結会計年度より報告セグメントとしており、前期比較はありません。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べて199,953千円(15.5%)減少し、1,091,559千円となりました。

モバイルコンテンツ事業におきましては、フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行に伴う費用発生、電子えほんのサービス提供を更にスピードアップするための投資等を行ってまいりました結果、売上原価は前連結会計年度に比べて30,929千円(5.4%)増加し、604,277千円となりました。

Eコマース事業におきましては、商品ラインナップの見直し等を実施した結果、売上原価は前連結会計年度に比べて241,243千円(33.6%)減少し、476,921千円となりました。

販売費及び一般管理費、営業損益

販売費及び一般管理費は、当初計画を下回る売上高に応じて人件費、広告宣伝費、その他固定費等の削減を行い経費削減に努めてまいりました結果、前連結会計年度に比べて154,227千円(13.8%)減少し、962,307千円となりました。また、営業損益は、売上高減少にともなう差益減を販売費及び一般管理費の経費削減にても吸収するに至らなかった結果、営業損失は502,844千円(前年同期は374,935千円の営業損失)となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べて11,834千円(76.5%)減少し、27,310千円となりました。これは主として、為替差益の計上12,057千円によるものであります。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べて4,077千円(62.0%)増加し、10,660千円となりました。これは主として、社債発行費償却1,943千円、投資有価証券売却損2,088千円の計上によるものであります。

この結果、経常損失は486,194千円(前連結会計年度は366,042千円の経常損失)となりました。

特別利益、特別損失及び法人税等並びに当期純損益

特別利益は、前連結会計年度に比べて8,109千円(100.0%)増加し、8,109千円となりました。これは、新株予約権戻入益の計上によるものであります。また、特別損失は、前連結会計年度に比べて128,673千円(1,388.2%)増加し、137,942千円となりました。これは主として、減損損失69,573千円、投資有価証券評価損34,627千円、事務所移転費用26,052千円の計上によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純損失は616,027千円(前連結会計年度は375,310千円の税金等調整前当期純損失)、税効果会計適用後の法人税等の負担額は前連結会計年度に比べて16,128千円(50.5%)減少し、15,786千円、当期純損失は631,813千円(前連結会計年度は407,225千円の当期純損失)となりました。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による金融緩和や経済対策等により、円高の是正や株価の上昇が進み、景気は緩やかながらも明るい兆しがみられました。一方で、新興国の先行き不安や欧州の経済停滞、消費税増税の決定など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの関連するモバイル業界におきましては、モバイルコンテンツ市場とモバイルコマース市場の両市場をあわせたモバイルコンテンツ関連市場の合計が対前年比123%増の2兆3,507億円となりました。なかでもスマートフォン等に関わるコンテンツ等(アプリ含む)のデジタルコンテンツを販売するスマートフォン等市場が3,717億円(対前年比461%増)と急成長し、活発な勢いが依然として継続しております。(2013年8月9日発表:「2012年モバイルコンテンツ関連市場規模」一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ)

このような環境下の中、当社グループは、中核事業であるモバイルコンテンツ事業においては、スマートフォン市場での収益化対応が進捗いたしました。Eコマース事業や決済サービス事業に関しては、平成25年6月に発覚した不明瞭な取引による調査の影響もあり収益化には至っておりません。よって、より強固な経営基盤を構築していくため更なる選択と集中を図り、限りある経営資源を収益性のある事業に有効活用していくことが急務となっております。このような中、当該調査に係る再発防止策としてのコンプライアンス体制の強化も踏まえ、海外子会社であるI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.(以下、IAP)で展開していた決済サービス事業については、開発・運用面での継続投資や管理面での追加投資が必要なことから、限りある経営資源を国内に集中する目的で、平成25年10月15日に株式譲渡を実施するとともに決済サービス事業から撤退いたしました。これに伴い、IAPについては、第3四半期期首において連結除外を行う予定であります。また、今般の決済サービス事業からの撤退を踏まえて、今後の回収可能性が極めて低いと思われる、回収コストに見合う便益が見込まれないIAP向け債権につき、回収コスト等の資金流出を早期に防止するため債権放棄を行い、これに関わる損失を当第2四半期において、関係会社整理損失引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

また、当該調査に際して発生した監査法人、弁護士等の費用を過年度決算訂正関連費用として特別損失に計上いたしました。

このように、当第2四半期連結累計期間において、当社グループは、不採算事業を整理するための準備等、グループの経営資源を国内に集中させ、今後、収益向上及び経営基盤の強化に向けて効率的に活用できる環境整備に着手いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は787,670千円、営業損失は216,372千円、経常損失は213,192千円、四半期純損失は405,950千円となりました。

なお、悪化した財政基盤の強化については、収益性の向上に加え、資本政策等の検討を行ってまいります。各事業及び領域における業績の概況は、以下のとおりであります。

モバイルコンテンツ事業

当該事業には、コミュニケーションコンテンツ領域とファミリーコンテンツサービス領域があります。

(コミュニケーションコンテンツ領域)

この領域を担う株式会社アイフリーク モバイルは、国内外にモバイルコンテンツ等のサービス提供を行っております。

この領域においては、スマートフォンへの収益化の対応が順調に進んでおります。具体的には、国内主要3キャリアが運営する「スゴ得コンテンツ(TM)」「auスマートパス」「Yahoo!プレミアム for SoftBank」といった定額コンテンツサービスに提供をしている各種サービスが好調に推移しております。また、平成24年6月にリリースした写真の加工やデコレーションができるアプリ「photodeco」/「photodeco+(プラス)」が、全世界累計で100万ダウンロードを突破いたしました。本アプリでは、海外人気セレクト愛用ブランドとのコラボレーションを行い、新たな切り口からサービス認知を図り、かつ、課金化へ向けた対応を行いました。加えて、KDDI株式会社が運営するau定額制サービス「auスマートパス」にも採用されるなど、通信キャリアとの連携をなお一層強化いたしました。

さらに、全世界から最新のコンテンツ産業が集結した「Gwangju ACE Fair 2013」へ、各種メッセージングアプリに利用できる当社デザインオリジナルキャラクタースタンプを出展し、海外へのビジネス展開を視野に入れたプロモーション並びにサービスの展示を行いました。

このように、国内外両面から今後に向けた布石を打ってまいりました。

(ファミリーコンテンツサービス領域)

この領域を担う株式会社キッズスターは、ファミリー向け電子絵本を中心としたサービス提供を行っております。

この領域においては、日本で初めて定額で絵本が読み放題となるアプリ「森のえほん館」がアプリリリース後、5ヵ月で50万ダウンロードを突破し順調に進捗しております。

また、企業スポンサーによる展開を視野に入れた知育アプリ「なりきり ごっこランド」において、株式会社銀座コージーコーナーのパビリオンが出展されました。加えて、KDDI株式会社が開始したauスマートフォン向け子育て家族向け知育サービス「こどもパーク」に絵本アプリの提供や、NHK Eテレ(教育テレビ)「おかあさんといっしょ」の人気コーナー『ともだち8にん』の電子絵本を配信するなど、外部との関係強化を深めながら知育アプリの配信を積極的に進めてまいりました。

さらに、登録会員の属性や行動履歴をデータベース化し、より精度の高いデータベースマーケティング等が実施できるキッズスター・プラットフォームを活用し、ファミリーと企業を繋げる広告枠の開発を行いました。

このように、新たな収益基盤の構築を行いつつ、認知・会員獲得・利用促進等に向けた更なる施策を進めており、売上高の向上を目指した展開をしております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間におけるモバイルコンテンツ事業の売上高は449,376千円、セグメント利益は40,689千円となりました。

Eコマース事業

当該事業を担う株式会社アイフリーク プロダクツ セールスは、美容・健康商材を中心とした商材の提供を行っております。

Eコマース事業においては、商品ラインナップの改善を進めてまいりました。その結果、自社開発商品であるMadre~Body smooth salt~(マドレ~ボディスムースソルト~)が日本最大級の大手クチコミサイトにおいて、ネック・デコルテケア部門とゴマーージュ・ピーリング部門の2部門でクチコミランキング1位をダブル受賞いたしました。また、同じく自社開発食品であるサンデーツマリッジシロップがKDDI株式会社のauポイントプログラム内のSpecial Menuに10商品中の1商品として選出されました。

さらに、ジュエリーをメインにインターネット上で販売を行っているジュエルPOPsの売上高も順調に推移いたしました。

以上のように、順次売上高の更なる向上および利益の出せる体制を目指し展開しておりますが、今般の不明瞭な取引による再発防止策の一環として、直送卸取引については、その実在性の検証等の負荷も含め原則として中止いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間におけるEコマース事業の売上高は323,742千円、セグメント損失は50,025千円となりました。

決済サービス事業

当該事業を担うI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. はグローバル決済サービスの提供を行っております。

決済サービス事業においては、収益化に向けた顧客基盤構築に向け、日本市場を重要なマーケットと捉え、営業活動を順次進めておりましたが、継続した開発・運用投資が必要なことや平成25年6月に発覚した不明瞭な取引による再発防止策として管理面での追加投資も必要となったことから、限りある経営資源を国内に集中する目的で、平成25年10月15日に株式譲渡を実施するとともに決済サービス事業から撤退いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における決済サービス事業の売上高は14,550千円、セグメント損失は46,640千円となりました。

(注)各社の社名、製品名、サービス名は各社の商標又は登録商標です。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 重要事象等について

当社グループは、「4 事業等のリスク(21) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、当連結会計年度以降、営業利益を確保すべく当社グループは、経営と事業執行の役割を明確にすることによって、グループ全体の持続的利益成長を図るべく、事業部制組織体制から持株会社制に移行し、外部企業との提携や事業再編など機動的な意思決定を可能とする体制を整えとともに、徹底した固定費の削減の一環として、本社事務所の移転、人員削減等を実施しております。また、当面の事業資金の確保はなされており、取引金融機関との関係も良好な状態であるため、少なくとも今後1年間の資金繰りに重大な支障をきたすような状況にはありません。よって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

また、不正行為の再発防止に向けた取り組みとして、調査委員会の調査結果による改善策に従って、抜本的な再発防止策の作成・推進を実施いたしております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度の設備投資の総額（ソフトウェア等無形固定資産への投資を含む）は136,458千円となりました。
セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) モバイルコンテンツ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、スマートフォン対応を主とした自社ソフトウェア開発費用を中心として、総額118,374千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の減損といたしまして、減損損失32,124千円を計上しました。これは、固定資産（工具、器具及び備品、ソフトウェア）取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから決定したものであります。
また、本社移転にともない、固定資産の除却処理による固定資産除却損423千円を計上しております。

(2) Eコマース事業

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の減損といたしまして、減損損失37,448千円を計上しました。これは、固定資産（工具、器具及び備品、ソフトウェア、のれん）取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから決定したものであります。

(3) 決済サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、自社ソフトウェア開発費用を中心として、総額7,733千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、本社移転に伴う社内インフラの整備等として総額10,349千円の投資を実施いたしました。

なお、本社移転にともない、固定資産の除却処理による固定資産除却損717千円を計上しております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

全連結会計年度末において計画であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、ありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (福岡市博多区)	全社共通 モバイルコンテ ンツ事業	本社事務所 開発拠点	11,389	4,362	150,628	166,380	40[21]
東京支店 (東京都港区)	モバイルコンテ ンツ事業	東京支店 事務所 営業拠点	187	1,243	101	1,531	35[1]
東京支店 (東京都品川区)	Eコマース事業 決済サービス事業	東京支店 事務所 営業拠点	0	0	0	0	16[1]
合計			11,576	5,605	150,729	167,912	91[23]

(注) 1 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

2 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 現在休止中の設備はありません。

5 従業員数の[]は、臨時従業員数であり、平均人員を外数で記載しております。

6 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	種類	賃借料(千円)
本社(福岡市博多区)	全社共通 モバイルコンテンツ事業	本社事務所 開発拠点	建物	21,873
東京支店(東京都港区)	モバイルコンテンツ事業	東京支店事務所 営業拠点	建物	11,315
東京支店(東京都品川区)	Eコマース事業 決済サービス事業	営業拠点	建物	3,533

(2) 在外子会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名	セグメントの名称	所在地	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.	決済サービス事業	シンガポール 共和国	-	-	7,733	7,733	2
合計			-	-	7,733	7,733	2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,336,000
計	36,336,000

(注)平成25年5月28日開催の取締役会決議及び平成25年7月31日開催の第13期定時株主総会(延会)の承認に基づき、平成25年7月31日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は35,972,640株増加し、36,336,000株となっております。

【発行済株式】

種類	提出日現在発行数 (株) (平成26年1月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,197,400	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	10,197,400	-	-

(注)平成25年5月28日開催の取締役会の決議及び平成25年7月31日開催の第13期定時株主総会(延会)の承認に基づき、平成25年10月1日付にて、1株を100株に分割すると共に、1単元の数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより、提出日現在において、普通株式数が10,094,634株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成18年11月7日の株式分割（1：2）及び平成23年2月9日の株式分割（1：4）の効力発生により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されており、以下は調整後の内容となっております。

平成13年改正旧商法に基づく新株予約権

第1回新株予約権

	最近事業年度末現在 平成25年3月31日	提出日の前月末現在 平成25年12月31日
新株予約権の数（個）	34	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	272	19,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,363（注）1	14
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月1日 至 平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,363 資本組入額 682	発行価格 14 資本組入額 7
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額1,363円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より2年経過した日からとする。

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

- 4 平成25年5月28日開催の取締役会の決議及び平成25年7月31日開催の第13期定時株主総会(延会)の承認に基づき、平成25年10月1日付にて、1株を100株に分割すると共に、1単元の数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

	最近事業年度末現在 平成25年3月31日	提出日の前月末現在 平成25年12月31日
新株予約権の数(個)	4	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32	2,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,363(注)1	14
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月1日 至 平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,363 資本組入額 682	発行価格 14 資本組入額 7
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額1,363円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より2年経過した日からとする。

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

- 4 平成25年5月28日開催の取締役会の決議及び平成25年7月31日開催の第13期定時株主総会(延会)の承認に基づき、平成25年10月1日付にて、1株を100株に分割すると共に、1単元の数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づく新株予約権
第5回新株予約権

	最近事業年度末現在 平成25年3月31日	提出日の前月末現在 平成25年12月31日
新株予約権の数(個)	17	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	136	4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,875(注)1	89
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月1日 至 平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,875 資本組入額 4,438	発行価格 89 資本組入額 45
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額8,875円(以下「行使価額」という。)に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記行使金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{調整前行使価額} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より2年経過した日からとする。

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

4 平成25年5月28日開催の取締役会の決議及び平成25年7月31日開催の第13期定時株主総会(延会)の承認に基づき、平成25年10月1日付にて、1株を100株に分割すると共に、1単元の数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第9回新株予約権

	最近事業年度末現在 平成25年3月31日	提出日の前月末現在 平成25年12月31日
新株予約権の数(個)	70	55
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280(注)1	16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月28日 至 平成26年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、これを適用する。

また、上記のほか、当社が合併する場合、会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行う。

2 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、1円とする。

3 「資本組入額」には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切り上げ)を記載しております。株式の発行価格に1株当たりの新株予約権の帳簿価額13,124円を加算した資本組入額は6,563円となります。

- 4 本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権の行使可能期間に当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれか遅い方の地位を喪失しても行使可能期間に限って権利行使ができるものとする。
- 新株予約権者が死亡した場合は、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。本新株予約権については、新株予約権者が有している全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
- この他権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、1に準じて決定する。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の行使価額に再編成対象会社の新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ト 新株予約権の行使の条件
新株予約権の行使の条件に準じて組織再編成行為にかかる契約書又は計画において決定する。
- チ 再編成対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
以下に準じて決定する。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 当社は、前各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権を取得する場合、取締役会の決議により別途定める日においてこれを取得するものとする。また、当社は前各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権の全部又は一部を取得することができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議により取得する本新株予約権を決定するものとする。
- 7 平成25年5月28日開催の取締役会の決議及び平成25年7月31日開催の第13期定時株主総会(延会)の承認に基づき、平成25年10月1日付にて、1株を100株に分割すると共に、1単元の数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第10回新株予約権

	最近事業年度末現在 平成25年 3月31日	提出日の前月末現在 平成25年12月31日
新株予約権の数（個）	1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	65	6,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	14,000（注）2	140
新株予約権の行使期間	自 平成24年 2月21日 至 平成26年 2月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 14,000 資本組入額 7,000（注）3	発行価格 140 資本組入額 70
新株予約権の行使の条件	-	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1 当社は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は四捨五入するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割又は併合の比率}} \times 1$$

調整後行使価額は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生じる日以降これを適用する。また、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行き行使価額の調整を必要とするとき。

その他行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- 2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、14,000円とする。
- 3 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- 4 本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 5 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

- 6 平成25年5月28日開催の取締役会の決議及び平成25年7月31日開催の第13期定時株主総会(延会)の承認に基づき、平成25年10月1日付にて、1株を100株に分割すると共に、1単元の数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日（注1）	22	22,740	59	458,088	59	448,088
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日（注1）	22	22,762	120	458,208	120	448,208
平成22年4月1日～ 平成23年2月8日（注1）	71	22,833	972	459,180	972	449,180
平成23年2月9日（注2）	68,499	91,332	-	459,180	-	449,180
平成23年2月9日～ 平成23年3月31日（注1）	16	91,348	10	459,191	10	449,191
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日（注1）	104	91,452	191	459,382	191	449,382
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日（注1）	10,514	101,966	73,768	533,151	73,768	523,151

（注）1 新株予約権の行使による増加であります。

2 株式分割

平成23年2月9日付をもって、所有株式1株を4株に分割いたしました。

（６）【所有者別状況】

平成25年12月12日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	17	15	6	5	4,313	4,358	-
所有株式数 (単元)	-	5,987	7,542	15,492	1,689	83	70,501	101,294	500
所有株式数 の割合 (%)	-	5.9	7.4	15.3	1.7	0.1	69.6	100.0	-

（注）1 自己株式300株は、「個人その他」に含まれております。

2 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年12月12日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
永田 万里子	東京都渋谷区	1,813,300	17.78
株式会社エムワイエヌ	東京都渋谷区恵比寿西二丁目14番7号	1,535,000	15.05
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	597,900	5.86
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	266,900	2.62
野村證券株式会社野村ネット&コール	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	213,000	2.09
奥村 知佐	京都府京田辺市	150,000	1.47
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番	132,300	1.30
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	120,000	1.18
大滝 敦	神奈川県横浜市鶴見区	80,400	0.79
吉江 岳志	東京都台東区	74,900	0.73
計	-	4,983,700	48.88

(株) 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月12日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,196,600	101,963	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	10,197,400	-	-
総株主の議決権	-	101,963	-

(株) 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

【自己株式等】

平成25年12月12日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社アイフリーク ホールディングス	福岡市博多区博多駅前 三丁目2番8号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権	第9回新株予約権
決議	臨時株主総会決議	臨時株主総会決議	臨時株主総会決議	定時株主総会決議 及び取締役会決議
決議年月日	平成18年1月31日	平成18年1月31日	平成18年8月31日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 21名 (注) 2	当社従業員 19名 (注) 3	当社取締役 5名 (注) 4	当社取締役 3名 (注) 5
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1
株式の数(株)	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-	-	(注) 1

(注) 1 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

- 2 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失、従業員の取締役就任、取締役の退任及び権利行使により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員3名となっております。
- 3 退職による権利の喪失、従業員の取締役就任、取締役の退任及び権利行使により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員2名となっております。
- 4 取締役の退任及び退職による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員1名となっております。
- 5 権利行使により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名となっております。

(10) 【役員株式所有制度の内容】

1. 役員株式所有制度の概要

当社は、役員持株会制度を組織しております。

役員持株会は、当社及び連結子会社の取締役及び監査役を対象として、自社株式の所有を通じ経営責任を高め、当社の経営環境の変化に対応できる資本政策の推進母体として資することを目的に民法上の組合として組織され、入会者が任意に抛出等を行い、自社株式を所有する制度であります。

2. 役員持株会に取得させる予定の株式の総数

役員持株会に取得させる予定の株式の総数は定めておりません。

3. 役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員持株会は、当社の取締役及び監査役のうち同会に加入した者を対象としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	2,665	30,903	-	-
保有自己株式数	3	-	300	-

(注) 平成25年5月28日開催の取締役会の決議及び平成25年7月31日開催の第13期定時株主総会(延会)の承認に基づき、平成25年10月1日付にて、1株を100株に分割すると共に、1単元の数をも100株とする単元株制度を採用しております。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識し、事業の継続的な成長に必要な内部留保の充実を勘案しながら、その時々当社グループの経営成績及び財務状況等に応じて、適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。

当期における中間配当及び期末配当については、業績の状況を踏まえ、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきます。

内部留保金の使途につきましては、安定的な事業基盤の構築と今後の事業展開への備えとしております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	139,000	70,500	166,000 38,400	31,400	42,100
最低(円)	22,510	27,700	42,600 14,000	9,730	7,140

(注) 1 株価は、平成23年10月3日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成22年10月12日より平成23年10月2日までは大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」におけるものであります。

2 平成23年2月9日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。なお、印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	9,850	10,650	13,310 133	118	301	461
最低(円)	5,430	6,120	9,020 90	80	86	204

(注) 1 株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	-	永田 万里子	昭和33年6月10日	昭和56年4月 日本信販(株) 入社 昭和60年12月 (株)フジサンケイリビングサービス 入社 平成12年6月 (有)アイフリーク(現(株)アイフリーク ホールディングス)設立 代表取締役 就任 平成13年12月 (有)アイフリークを株式会社に組織変 更 代表取締役社長就任 平成22年6月 当社代表取締役会長就任 平成23年5月 I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. 取締 役就任 平成23年6月 当社取締役会長就任(現任) 平成24年11月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成25年4月 (株)キッズスター 代表取締役社長就 任(現任) (株)アイフリーク プロダクツ セール ス 取締役就任(現任)	(注)3	1,813,300
取締役	-	谷内 進	昭和39年3月8日	昭和62年4月 住友生命保険相互会社 入社 平成4年7月 (株)三和総合研究所 入社 平成14年1月 (株)コーポレートディレクション 入 社 平成15年2月 (株)インフォプラント 入社 平成17年11月 グローバル・ブレイン(株) 入社 平成18年12月 (株)ツタヤオンライン 入社 平成22年1月 (株)イノベティブプラットフォーム 設立 代表取締役就任(現任) 平成22年12月 ビートレンド(株) 取締役就任(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任) 平成25年4月 (株)アイフリーク モバイル 取締 役就任(現任) (株)キッズスター 取締役就任(現 任)	(注)3	-
取締役	-	猪俣 英夫	昭和33年8月12日	昭和57年3月 日本ラヂエータ(株)(現 カルソニッ クカンセイ(株))入社 平成19年7月 (株)アイフリーク(現(株)アイフリー ク ホールディングス)入社 平成19年10月 当社社長室室長就任 平成20年4月 (株)フィール・ジー 管理部長就任 平成21年4月 当社執行役員就任(現任) 平成21年7月 当社管理グループ長就任 平成25年4月 当社管理統括グループ長就任(現任) 平成25年7月 当社取締役就任(現任) 平成25年8月 (株)アイフリーク プロダクツ セールス 取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	-	光安 直樹	昭和33年3月2日	昭和55年4月 日本ラヂエータ(株)(現 カルソニッ クカンセイ(株))入社 平成9年10月 会計士補登録 監査法人トーマツ公開 業務部勤務 平成13年4月 公認会計士登録 平成17年6月 (株)トランスジェニック 補欠監査役 選任 平成17年11月 当社監査役就任(現任) 平成25年4月 (株)アイフリーク モバイル監査役就任 (現任) (株)キッズスター監査役就任(現任) (株)アイフリーク プロダクツ セールス 監査役就任(現任)	(注)4	6,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	-	吉原 洋	昭和49年10月6日	平成12年4月 平成16年4月 平成18年3月	弁護士登録 福岡セントラル法律事務所入所 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	鴫崎 俊也	昭和34年3月20日	昭和57年4月 平成元年1月 平成2年9月 平成11年12月 平成21年6月	富士通流通システムエンジニアリング (株) 入社 日本タンデムコンピュータ(株) 入社 中央クーパース・アンド・ライブラン ドコンサルティング(株) 入社 A & F アウトソーシング(株) 代表取 締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	2,800
計							1,822,500

- (注) 1 取締役谷内進は、社外取締役であります。
- 2 監査役光安直樹、吉原洋及び鴫崎俊也は、社外監査役であります。
- 3 取締役永田万里子、谷内進及び猪俣英夫の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役光安直樹及び吉原洋の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
監査役鴫崎俊也の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業グループの業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

(八) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社では、コンプライアンスの強化を推し進めるために、管理体制の強化を行ってまいりました。取締役及び各グループ長で構成される経営会議にて法令遵守についての確認を行い、各グループ長がグループ内に周知徹底を図り、また、Eラーニングを活用して全社へのコンプライアンス教育を実施するなど、法令遵守に対する意識向上及び状況の把握に努めてまいりました。具体的には、内部統制報告制度への対応や規程の新規導入及び改善を実施いたしました。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、取締役会やその他重要会議に出席する他、決算報告や内部統制システムの見直し等をはじめとする取締役会の議案・審議を通じて、直接的または間接的に内部統制部門から報告を受け、実効性のある経営全般の監督・監視を行っております。社外取締役の選任にあたっては、会社経営での目線、専門分野で長く活躍をしてきた経験を有する者を選任しております。

当社の社外監査役は、取締役会における取締役相互の牽制と、監査役の実効的な監査の実施により、経営監視面で有効に機能する体制が整っているものと考えております。また、外部的視点からの経営監視機能においては、社外監査役が客観的な立場でその役割を全うすることにより機能を果たしております。社外監査役の選任にあたっては、当社の経営につき適切に監督、監査できる豊富な業務知識と経験を有するものを選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係等一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応しております。
- (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況として、反社会的勢力による不当要求に備え、平素より顧問弁護士、警察等の外部専門機関との連携を強化して、反社会的勢力に関する情報の収集や管理を行っております。

役員報酬の内容

(イ) 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬

区分	支給人数	報酬の種類（千円）		報酬の総額 （千円）
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役 （内社外取締役）	4名 （1名）	54,227 （7,800）	437 （ - ）	54,665 （7,800）
監査役 （内社外監査役）	3名 （3名）	12,399 （12,399）	- （ - ）	12,399 （12,399）
計	7名	66,627	437	67,065

（注）取締役の支給額には、子会社からの支給額17,577千円は含まれておりません。

(ロ) 役員報酬等の決定方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

a. 取締役

取締役の報酬は、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を鑑み、取締役の職位及び職責を勘案の上、代表取締役が素案を作成し取締役の同意を得て決定しております。

b. 監査役

監査役の報酬は、監査役会での協議により決定しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当事業年度において、内部監査については内部監査部門3名により、業務監査を中心に、当社全部門を対象として監査を実施しております。

監査役は、取締役会、経営会議といった重要会議への出席等を通じ取締役の業務執行に関わる監視、監督機能を果たすとともに、内部監査部門及び会計監査人とも適宜連携をとり効果的な監査業務を遂行しております。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、会社法・金融商品取引法に基づく四半期・期末監査のほか、期中においても適宜監査を受けております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、年度監査計画策定時の意見交換、四半期・年度監査及び業務監査に関する報告等並びに関連部署が各種資料の提供・説明等を適時実施することで、適正な監査意見形成のための実効的な連携に努めております。

当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりであります。

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

轟 芳英（有限責任 あずさ監査法人）（継続監査年数 4年）

植木 豊（有限責任 あずさ監査法人）（継続監査年数 2年）

（注）平成16年4月1日より適用されている公認会計士法第34条の11の3に定める業務執行社員のローテーション制度に基づく継続監査年数は、轟芳英氏が4年、植木豊氏が2年であります。

(ロ) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 11名

その他 8名

（注）その他は、公認会計士試験合格者等であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役吉原洋及び鶴崎俊也との間において、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,500	-	20,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,500	-	20,400	-

【その他重要な報酬の内容】

「当社及び連結子会社における不明瞭な取引」の発生に伴う監査報酬等といたしまして、28,772千円発生しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。
なお、監査報告書は、平成25年9月2日提出の有価証券報告書に添付されたものであります。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアの四半期レビューを受けております。なお、四半期レビュー報告書は、平成25年11月14日提出の四半期報告書に添付されたものであります。
また、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第13期連結会計年度及び事業年度	有限責任あずさ監査法人
第14期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間	監査法人アヴァンティア

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、各種団体の主催するセミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努め、会計基準、適用指針、実務対応報告等に関する情報の入手を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	710,359	707,130
受取手形及び売掛金	342,253	280,842
有価証券	85,716	20,051
商品	45,736	69,031
仕掛品	1,867	8,311
原材料	3,103	21,663
その他	55,938	118,603
貸倒引当金	16,670	21,158
流動資産合計	1,228,303	1,204,476
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,125	17,642
減価償却累計額	9,823	6,065
建物（純額）	16,302	11,576
工具、器具及び備品	125,454	103,944
減価償却累計額	112,061	98,338
工具、器具及び備品（純額）	13,393	5,605
有形固定資産合計	29,695	17,182
無形固定資産		
のれん	44,953	-
ソフトウェア	166,596	158,463
その他	10,763	1,628
無形固定資産合計	222,312	160,091
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 187,553	¹ 70,889
その他	72,527	64,943
投資その他の資産合計	260,081	135,833
固定資産合計	512,089	313,108
繰延資産		
社債発行費	-	7,774
繰延資産合計	-	7,774
資産合計	1,740,392	1,525,359

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	69,460	53,693
短期借入金	200,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	160,130	110,267
未払金	59,133	67,841
未払費用	26,328	20,999
未払法人税等	1,234	475
ポイント引当金	4,247	635
その他	12,349	35,431
流動負債合計	532,884	689,344
固定負債		
社債	-	200,000
長期借入金	240,839	130,572
繰延税金負債	1,475	1,586
資産除去債務	6,553	3,799
固定負債合計	248,867	335,957
負債合計	781,752	1,025,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,382	533,151
資本剰余金	452,663	533,156
利益剰余金	71,797	573,333
自己株式	30,937	34
株主資本合計	952,905	492,939
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,675	814
為替換算調整勘定	931	2,380
その他の包括利益累計額合計	9,607	3,194
新株予約権	15,342	3,923
純資産合計	958,640	500,057
負債純資産合計	1,740,392	1,525,359

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成25年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	444,647
受取手形及び売掛金	295,679
有価証券	14
商品	58,337
仕掛品	2,053
原材料	21,918
前渡金	139,738
その他	82,634
貸倒引当金	45,344
流動資産合計	999,680
固定資産	
有形固定資産	15,001
無形固定資産	140,653
投資その他の資産	130,245
固定資産合計	285,901
繰延資産	6,803
資産合計	1,292,384
負債の部	
流動負債	
買掛金	43,216
短期借入金	400,000
1年内返済予定の長期借入金	89,766
未払金	231,572
未払法人税等	29,375
関係会社整理損失引当金	78,422
その他	34,675
流動負債合計	907,028
固定負債	
社債	200,000
長期借入金	87,366
資産除去債務	3,817
その他	1,344
固定負債合計	292,528
負債合計	1,199,557

(単位:千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成25年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	533,151
資本剰余金	533,156
利益剰余金	979,284
自己株式	34
株主資本合計	86,988
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	827
為替換算調整勘定	1,088
その他の包括利益累計額合計	1,915
新株予約権	3,923
純資産合計	92,827
負債純資産合計	1,292,384

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	2,033,112	1,551,022
売上原価	¹ 1,291,513	¹ 1,091,559
売上総利益	741,599	459,463
販売費及び一般管理費	² 1,116,535	² 962,307
営業損失()	374,935	502,844
営業外収益		
受取利息	6,918	7,745
受取配当金	5,260	2,433
為替差益	-	12,057
有価証券売却益	-	2,086
その他	3,297	2,987
営業外収益合計	15,476	27,310
営業外費用		
支払利息	3,822	5,424
社債発行費償却	-	1,943
投資有価証券売却損	-	2,088
新株予約権発行費	1,900	-
その他	859	1,204
営業外費用合計	6,582	10,660
経常損失()	366,042	486,194
特別利益		
新株予約権戻入益	-	8,109
特別利益合計	-	8,109
特別損失		
固定資産売却損	³ 234	-
減損損失	-	⁵ 69,573
固定資産除却損	⁴ 1,279	⁴ 1,140
投資有価証券評価損	-	34,627
特別退職金	1,905	6,547
事務所移転費用	⁶ 5,349	⁶ 26,052
その他	500	-
特別損失合計	9,268	137,942
税金等調整前当期純損失()	375,310	616,027
法人税、住民税及び事業税	923	1,190
法人税等調整額	30,991	14,595
法人税等合計	31,914	15,786
少数株主損益調整前当期純損失()	407,225	631,813
当期純損失()	407,225	631,813

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	407,225	631,813
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	7,280	9,489
為替換算調整勘定	931	3,311
その他の包括利益合計	^{1, 2} 8,211	^{1, 2} 12,801
包括利益	415,437	619,012
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	415,437	619,012

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	787,670
売上原価	567,161
売上総利益	220,509
販売費及び一般管理費	¹ 436,882
営業損失()	216,372
営業外収益	
受取利息	1,154
受取配当金	1,991
違約金収入	2,508
その他	2,742
営業外収益合計	8,397
営業外費用	
支払利息	2,880
社債発行費償却	971
為替差損	1,351
その他	12
営業外費用合計	5,216
経常損失()	213,192
特別損失	
投資有価証券売却損	6,092
関係会社整理損失引当金繰入額	² 78,422
過年度決算訂正関連費用	79,044
その他	1,007
特別損失合計	164,567
税金等調整前四半期純損失()	377,759
法人税等	28,191
少数株主損益調整前四半期純損失()	405,950
四半期純損失()	405,950

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	405,950
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	12
為替換算調整勘定	1,322
その他の包括利益合計	1,309
四半期包括利益	407,260
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	407,260

【連結株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	459,191	459,382
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	191	73,768
当期変動額合計	191	73,768
当期末残高	459,382	533,151
資本剰余金		
当期首残高	449,191	452,663
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	191	73,768
自己株式の処分	3,280	6,724
当期変動額合計	3,471	80,493
当期末残高	452,663	533,156
利益剰余金		
当期首残高	527,092	71,797
当期変動額		
剰余金の配当	48,069	13,317
当期純損失（ ）	407,225	631,813
当期変動額合計	455,294	645,131
当期末残高	71,797	573,333
自己株式		
当期首残高	46,012	30,937
当期変動額		
自己株式の処分	15,074	30,903
当期変動額合計	15,074	30,903
当期末残高	30,937	34
株主資本合計		
当期首残高	1,389,463	952,905
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	382	147,537
剰余金の配当	48,069	13,317
当期純損失（ ）	407,225	631,813
自己株式の処分	18,355	37,628
当期変動額合計	436,557	459,965
当期末残高	952,905	492,939

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,395	8,675
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,280	9,489
当期変動額合計	7,280	9,489
当期末残高	8,675	814
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	931
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	931	3,311
当期変動額合計	931	3,311
当期末残高	931	2,380
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,395	9,607
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,211	12,801
当期変動額合計	8,211	12,801
当期末残高	9,607	3,194
新株予約権		
当期首残高	12,429	15,342
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,912	11,418
当期変動額合計	2,912	11,418
当期末残高	15,342	3,923
純資産合計		
当期首残高	1,400,496	958,640
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	382	147,537
剰余金の配当	48,069	13,317
当期純損失()	407,225	631,813
自己株式の処分	18,355	37,628
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,298	1,382
当期変動額合計	441,856	458,583
当期末残高	958,640	500,057

【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	375,310	616,027
減価償却費	117,161	120,391
のれん償却額	18,688	21,213
新株予約権戻入益	-	8,109
減損損失	-	69,573
社債発行費償却	-	1,943
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,460	4,487
投資有価証券評価損益（ は益）	-	34,627
投資有価証券売却損益（ は益）	-	2,088
売上債権の増減額（ は増加）	222,980	61,487
たな卸資産の増減額（ は増加）	54,075	48,298
仕入債務の増減額（ は減少）	9,844	19,196
未払金の増減額（ は減少）	31,942	16,126
その他	48,986	86,326
小計	54,638	446,019
法人税等の支払額	79,402	1,789
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,040	447,808
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	263,192	320,000
有価証券の償還による収入	310,000	391,264
有形固定資産の取得による支出	19,348	2,142
無形固定資産の取得による支出	101,080	122,361
投資有価証券の取得による支出	71,573	40,276
投資有価証券の売却による収入	-	132,618
事業譲受による支出	68,921	-
その他	46,445	1,129
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,670	37,973
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	198,445	200,000
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	151,068	160,130
社債の発行による収入	-	190,281
自己株式の処分による収入	18,207	-
配当金の支払額	47,427	11,865
ストックオプションの行使による収入	-	181,477
その他	5,485	5,473
財務活動によるキャッシュ・フロー	312,670	394,289
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,813	12,328
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,146	3,215
現金及び現金同等物の期首残高	723,250	730,397
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 730,397	¹ 727,182

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間

(自 平成25年4月1日

至 平成25年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失（ ）	377,759
減価償却費	43,314
貸倒引当金の増減額（ は減少）	24,186
関係会社整理損失引当金の増減額（ は減少）	78,422
社債発行費償却	971
投資有価証券売却損益（ は益）	6,092
過年度決算訂正関連費用	79,044
売上債権の増減額（ は増加）	14,828
たな卸資産の増減額（ は増加）	16,671
前渡金の増減額（ は増加）	46,305
仕入債務の増減額（ は減少）	12,348
未払金の増減額（ は減少）	129,792
その他	79,830
小計	152,576
過年度決算訂正関連費用の支払額	48,129
法人税等の支払額	1,734
法人税等の還付額	1,293
営業活動によるキャッシュ・フロー	201,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	22,677
投資有価証券の取得による支出	9,649
投資有価証券の売却による収入	13,571
その他	2,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,172
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	63,707
配当金の支払額	63
その他	2,954
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,724
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,524
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	282,520
現金及び現金同等物の期首残高	727,182
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 444,661

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

イ 主要な連結子会社の名称

I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称

I-FREEK UK LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 - 社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

I-FREEK UK LIMITED

(持分法の適用の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～8年

- 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2~5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
イ 社債発行費
社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
□ ポイント引当金
顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、3年間で均等償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
イ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による損益への影響はありません。

【会計上の見積りの変更】

(耐用年数の変更)

旧福岡本社が保有していた建物付属設備は、従来、耐用年数を5~15年として減価償却を行ってきましたが、平成25年4月1日に福岡本社の移転を行ったため、耐用年数を平成25年3月31日までの期間に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上総利益は5,343千円減少し、営業損失及び経常損失はそれぞれ9,221千円増加しておりますが、税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

また、東京支店五反田オフィスが保有していた建物付属設備及び備品は、従来、耐用年数を5~15年として減価償却を行ってきましたが、平成25年6月1日に東京支店赤坂オフィスへの統合移転を行ったため、耐用年数を移転月までの期間に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上総利益は50千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,018千円増加しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上原価	26,985千円	450千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
広告宣伝費	119,018千円	79,884千円
支払手数料	120,650	99,712
給料及び手当	303,072	249,120
貸倒損失	8,214	272
貸倒引当金繰入額	1,199	19,009

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	234千円	-千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	-千円	930千円
ソフトウェア	1,279	210
計	1,279	1,140

5 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

事業	用途	種類	金額
モバイルコンテンツ事業	開発システム、サーバ等	工具器具備品、ソフトウェア	32,124千円
Eコマース事業	事務所設備、業務管理システム等	建物、工具器具備品、ソフトウェア、のれん	37,448千円

当社は、減損損失の算定にあたって、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に、資産をグルーピングしております。収益性が著しく低下した事業について資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額69,573千円を減損損失として、特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。なお、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。また、減損損失の内訳は、建物685千円、工具器具備品211千円、ソフトウェア44,937千円、のれん23,739千円であります。

なお、前連結会計年度につきましては、該当事項はありません。

6 事務所移転費用の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
解約手数料	- 千円	23,049千円
原状回復費	2,207	143
その他	3,141	2,859
計	5,349	26,052

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,027千円	5,657千円
組替調整額	306	4,073
計	6,334	9,730
為替換算調整勘定：		
当期発生額	931	3,311
税効果調整前合計	7,265	13,042
税効果額	945	241
その他の包括利益合計	8,211	12,801

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	6,334千円	9,730千円
税効果額	945	241
税効果調整後	7,280	9,489
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	931	3,311
税効果額	-	-
税効果調整後	931	3,311
その他の包括利益合計		
税効果調整前	7,265	13,042
税効果額	945	241
税効果調整後	8,211	12,801

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	91,348	104	-	91,452
合計	91,348	104	-	91,452
自己株式				
普通株式（株）	3,968	-	1,300	2,668
合計	3,968	-	1,300	2,668

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13,790
	第10回新株予約権	普通株式	-	14,300	1,300	13,000	1,551
合計		-	-	14,300	1,300	13,000	15,342

(注) 第10回新株予約権の増加及び減少は、新株予約権の発行及び権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	26,214	300	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	21,855	250	平成23年9月30日	平成23年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	13,317	利益剰余金	150	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	91,452	10,514	-	101,966
合計	91,452	10,514	-	101,966
自己株式				
普通株式（株）	2,668	-	2,665	3
合計	2,668	-	2,665	3

（注）1 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,915
	第10回新株予約権	普通株式	13,000	-	12,935	65	8
合計		-	13,000	-	12,935	65	3,923

（注）第10回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	13,317	150	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	710,359千円	707,130千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資（有価証券）	20,038	20,052
現金及び現金同等物	730,397	727,182

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

会社の事業内容に照らして重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	34,964千円	21,662千円
1年超	46,788	19,832
合計	81,752	41,495

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として債券であり、定期的に発行会社の財政状態等を把握しております。

借入金及び社債の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、償還日は最長で決算日後4年であります。金利の変動リスクを回避するため、主として固定金利により調達しておりますが、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、定期的に発行体の財務状況等を把握し、信用リスクの軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各グループからの報告に基づき管理グループが適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2をご参照下さい。)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	710,359	710,359	-
(2) 受取手形及び売掛金	342,253	342,253	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	273,269	273,269	-
資産計	1,325,882	1,325,882	-
(1) 買掛金	69,460	69,460	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払金	59,133	59,133	-
(4) 長期借入金()	400,969	396,775	4,193
負債計	729,563	725,370	4,193

() 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	707,130	707,130	-
(2) 受取手形及び売掛金	280,842	280,842	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	90,941	90,941	-
資産計	1,078,915	1,078,915	-
(1) 買掛金	53,693	53,693	-
(2) 短期借入金	400,000	400,000	-
(3) 未払金	67,841	67,841	-
(4) 社債	200,000	200,000	-
(5) 長期借入金()	240,839	240,458	380
負債計	962,373	961,993	380

() 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券及びマネー・マネジメント・ファンドは取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当該社債は変動金利によるものであり、短期内での市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 敷金及び保証金(連結貸借対照表計上額64,443千円)は、本社オフィス及び東京オフィスの不動産賃貸借契約等に係るものであり、償還期間を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
現金及び預金	710,359	-
受取手形及び売掛金	342,253	-
有価証券及び投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	-	16,881
合計	1,052,612	16,881

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
現金及び預金	707,130	-
受取手形及び売掛金	280,842	-
有価証券及び投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	-	16,666
合計	987,973	16,666

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、借入金等明細表に記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表日における連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
債券	16,881	19,664	2,782
その他	157,834	163,727	5,893
小計	174,716	183,391	8,675
合計	174,716	183,391	8,675

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表日における連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
債券	9,539	9,164	375
その他	44,683	41,006	3,676
小計	54,223	50,170	4,052
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
債券	16,666	19,664	2,997
その他	-	-	-
小計	16,666	19,664	2,997
合計	70,889	69,834	1,055

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	200,383	2,086	2,088
(3) その他	-	-	-
合計	200,383	2,086	2,088

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるもの）について34,627千円の減損処理（取得原価の切下げ）を行っております。

なお、その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1. その他有価証券」に含めて記載しております。

（退職給付関係）

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
販売費及び一般管理費（給料及び手当）	1,601千円	378千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
新株予約権戻入益	- 千円	8,109千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年11月7日付で普通株式1株に対し普通株式2株及び平成23年2月9日付で普通株式1株に対し普通株式4株の割合で株式分割を行ったため、分割後の株式数、権利行使価格及び公正な評価単価を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
株主総会決議年月日	平成18年 1月31日	平成18年 1月31日	平成18年 1月31日	平成18年 8月31日
取締役会決議年月日	平成18年 2月 2日	平成18年 2月 2日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、 従業員21名	当社の監査役1名、 従業員10名	当社の従業員19名	当社の取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 776株	普通株式 312株	普通株式 376株	普通株式 376株
付与日	平成18年 2月 3日	平成18年 2月 3日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日
権利確定条件	付与日（平成18年2月3日）から権利確定日（平成21年3月19日）まで継続して勤務していること。	（注）1	付与日（平成18年6月30日）から権利確定日（平成21年3月19日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年8月31日）から権利確定日（平成21年3月19日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年 2月 3日～ 平成21年 3月19日	上記付与日から権利確定日の期間	平成18年 6月30日～ 平成21年 3月19日	平成18年 8月31日～ 平成21年 3月19日
権利行使期間	権利確定後から平成28年 1月31日まで	権利確定後から平成28年 1月31日まで	権利確定後から平成28年 1月31日まで	権利確定後から平成28年 8月31日まで

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
株主総会決議年月日	平成20年 6月26日	平成20年 6月26日	平成20年 6月26日	平成21年 6月25日
取締役会決議年月日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成21年 7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名	当社の従業員31名	当社の従業員1名	当社の取締役3名
株式の種類及び付与数	普通株式 800株	普通株式 452株	普通株式 20株	普通株式 400株
付与日	平成20年 7月25日	平成20年 7月25日	平成20年 7月25日	平成21年 7月27日
権利確定条件	付与日（平成20年7月25日）から権利確定日（平成22年7月25日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成20年7月25日）から権利確定日（平成22年7月25日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成20年7月25日）から権利確定日（平成22年7月25日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成21年7月27日）から権利確定日（平成24年7月27日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成20年 7月25日～ 平成22年 7月25日	平成20年 7月25日～ 平成22年 7月25日	平成20年 7月25日～ 平成22年 7月25日	平成21年 7月27日～ 平成24年 7月27日
権利行使期間	権利確定後から平成24年 7月25日まで	権利確定後から平成24年 7月25日まで	権利確定後から平成24年 7月25日まで	権利確定後から平成26年 7月27日まで

(注) 1 割当を受けた新株予約権数の2分の1までについては、付与日(平成18年2月3日)以降、権利確定日(平成19年9月19日)まで継続して勤務していること。また、割当を受けた新株予約権数のすべてについては、付与日(平成18年2月3日)以降、権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株 予約権	第2回 新株 予約権	第3回 新株 予約権	第5回 新株 予約権	第6回 新株 予約権	第7回 新株 予約権	第8回 新株 予約権	第9回 新株 予約権
取締役会決議年月日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成21年 7月22日
権利確定前(株)								
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-	400
付与	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	400
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)								
前連結会計年度末	312	8	96	136	800	296	20	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	400
権利行使	40	8	64	-	-	12	-	120
失効	-	-	-	-	800	284	20	-
未行使残	272	-	32	136	-	-	-	280

単価情報

	第1回 新株 予約権	第2回 新株 予約権	第3回 新株 予約権	第5回 新株 予約権	第6回 新株 予約権	第7回 新株 予約権	第8回 新株 予約権	第9回 新株 予約権
取締役会決議年月日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成21年 7月22日
権利行使価格(円)	1,363	1,363	1,363	8,875	19,549	19,549	19,549	1
行使時平均株価(円)	10,820	13,500	11,868	-	-	11,970	-	13,600
付与日における公正な評価 単価(円)	-	-	-	-	7,399	7,399	7,399	13,125

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度中に付与されたストック・オプションはありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. 本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

478千円

当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

672千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒損失	2,241千円	1,388千円
貸倒引当金繰入超過額	2,976	2,867
未払事業税	433	349
ポイント引当金否認	1,605	240
商品評価損否認	10,200	170
繰越欠損金	11,584	-
事務所移転費用	-	11,425
その他	401	121
小計	29,443	16,562
評価性引当額	14,816	16,562
合計	14,626	-
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	14,429	30,923
フリーレント家賃	3,018	89
その他有価証券評価差額金	3,071	-
繰越欠損金	112,571	274,646
その他	7,041	3,187
小計	140,132	308,846
評価性引当額	140,132	308,846
合計	-	-
繰延税金資産合計	14,626	-
繰延税金負債(流動)		
資産除去債務	-	98
合計	-	98
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	-	241
資産除去債務	1,475	1,344
合計	1,475	1,586
繰延税金負債合計	1,475	1,586
繰延税金資産(負債)の純額	13,151	1,684

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上したため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び東京支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.97～1.59%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
期首残高		10,505千円		6,553千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		3,481		3,799
時の経過による調整額		1,565		1,579
資産除去債務の履行による減少額		9,000		7,034
期末残高		6,553		4,897

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別のセグメントから構成されており、インターネットに接続可能な携帯電話ユーザー向けにモバイルコンテンツを提供する「モバイルコンテンツ事業」、美容・健康商品等の小売及び卸売を行う「Eコマース事業」、グローバルな決済プラットフォームを提供する「決済サービス事業」の3事業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による損益への影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	モバイルコン テンツ事業	Eコマース 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,234,951	798,160	2,033,112	-	2,033,112
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,234,951	798,160	2,033,112	-	2,033,112
セグメント利益又は損失()	223,175	288,032	64,857	310,078	374,935
セグメント資産	576,291	212,346	788,637	951,755	1,740,392
その他の項目					
減価償却費	86,925	17,672	104,598	12,563	117,161
のれんの償却額	-	18,688	18,688	-	18,688
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	93,237	20,030	113,267	8,288	121,556

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	モバイルコン テンツ事業	Eコマース 事業	決済サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	991,363	556,879	2,780	1,551,022	-	1,551,022
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	991,363	556,879	2,780	1,551,022	-	1,551,022
セグメント利益又は損失 ()	118,252	228,351	82,152	192,252	310,592	502,844
セグメント資産	406,900	244,764	8,273	659,937	865,422	1,525,359
その他の項目						
減価償却費	84,090	14,904	929	99,924	20,467	120,391
のれんの償却額	-	21,213	-	21,213	-	21,213
減損損失	32,124	37,448	-	69,573	-	69,573
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	118,374	-	7,733	126,108	10,349	136,458

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	606,184	モバイルコンテンツ事業
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	260,316	モバイルコンテンツ事業

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	398,130	モバイルコンテンツ事業
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	199,014	モバイルコンテンツ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位: 千円)

	モバイル コンテンツ事業	Eコマース事業	決済サービス 事業	計
減損損失	32,124	37,448	-	69,573

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	モバイル コンテンツ事業	Eコマース事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	18,688	-	18,688
当期末残高	-	44,953	-	44,953

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	モバイル コンテンツ事業	Eコマース事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	21,213	-	21,213
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	10,624円65銭	4,865円83銭
1株当たり当期純損失()	4,657円28銭	6,266円32銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	958,640	500,057
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	15,342	3,923
(うち新株予約権)	(15,342)	(3,923)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	943,298	496,134
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	88,784	101,963

3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純損失		
連結損益計算書上の当期純損失()(千円)	407,225	631,813
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	407,225	631,813
普通株式の期中平均株式数(株)	87,438	100,826
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第6回新株予約権(200個)、 第7回新株予約権(74個)、第8 回新株予約権(5個)	—————

（重要な後発事象）

1. 会社分割による持株会社制への移行

当社は、平成24年12月14日開催の取締役会の決議及び平成25年2月15日開催の臨時株主総会の承認に基づき、平成25年4月1日付で新設分割の方式の会社分割を実施し、持株会社制へ移行いたしました。また、同日付で商号を株式会社アイフリークから株式会社アイフリークホールディングスへ変更いたしました。

会社分割の概要は以下のとおりであります。

(1) 結合当事企業、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称並びに対象となった事業の名称、取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業

株式会社アイフリークホールディングス

企業結合の法的形式及び結合後企業の名称並びに対象となった事業の名称

当社を分割会社とし、下記の新設子会社へ事業及び機能を承継する新設分割

新設分割設立会社	対象となった事業の名称	対象となった事業の売上高 (注)
株式会社アイフリークモバイル	コミュニケーションコンテンツ事業	981,535千円
株式会社キッズスター	ファミリーコンテンツサービス事業	28,642千円
株式会社アイフリーク プロダクツ セールス	物販事業	556,499千円

(注) 分割会社の平成25年3月期の金額を記載しております。

なお、新設分割設立会社の概要は以下のとおりであります。

1. 商号	株式会社アイフリーク モバイル
2. 本店の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
3. 代表者の氏名	代表取締役社長 伊藤 幸司
4. 資本金の額	100,000千円
5. 決算期	3月31日
6. 事業の内容	コミュニケーションコンテンツ事業

1. 商号	株式会社キッズスター
2. 本店の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
3. 代表者の氏名	代表取締役社長 永田 万里子
4. 資本金の額	50,000千円
5. 決算期	3月31日
6. 事業の内容	ファミリーコンテンツサービス事業

1. 商号	株式会社アイフリーク プロダクツ セールス
2. 本店の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
3. 代表者の氏名	代表取締役社長 山内 征宏
4. 資本金の額	40,000千円
5. 決算期	3月31日
6. 事業の内容	物販事業

(2) 取引の目的を含む取引の概要

当社が今後の成長促進のための経営戦略として持株会社制に移行する目的は、以下のとおりであります。事業会社がそれぞれの領域で競争力を一層高めていく。

- ・権限委譲を進め、それぞれのマーケットの変化に合わせたスピーディーな経営判断を行う
- ・市場環境、事業特性に合わせた独自の人事制度の設計・運用及び独自の採用を行う
- ・事業特性に合わせたスキルアップの機会を提供し、従業員の成長スピードの向上を図る

株式会社アイフリークホールディングスは、グループ全体の中長期成長戦略の策定とその実現に集中する

- ・グローバルでの成長戦略策定と実行
- ・R & Dの推進
- ・次世代経営人材の育成などグループ全体の組織基盤の強化

(3) 実施した会計処理の概要

本会社分割は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

2. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

当社は、平成25年5月28日開催の取締役会の決議及び平成25年7月31日開催の第13期定時株主総会（延会）の承認に基づき、1株を100株に分割するとともに、1単元の数をも100株とする単元株制度を採用する旨並びにそれに伴う定款の一部変更を行いました。

(1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)及び「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、当社株式分割の実施及び単元株制度を採用いたします。また、これに伴い定款の一部を変更いたします。

なお、本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

平成25年9月30日最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数とします。平成25年3月31日現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

株式分割前の当社発行済株式総数	101,966株(平成25年3月31日現在)
今回の分割により増加する株式総数	10,094,634株
株式分割後の発行済株式総数	10,196,600株
株式分割前の発行可能株式総数	363,360株
株式分割後の発行可能株式総数	36,336,000株

(注) 上記発行済株式総数は、新株予約権の行使等により増加する可能性があります。

株式分割の日程

基準日：平成25年9月30日

効力発生日：平成25年10月1日

資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(3) 単元株制度の採用

新設する単元株式の数

上記「(2) 株式分割の概要」の効力発生日である平成25年10月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

新設の時期

平成25年10月1日(効力発生日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	106円24銭	48円65銭
1株当たり当期純損失金額()	46円57銭	62円66銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 当社及び連結子会社における不明瞭な取引

平成25年6月27日付適時開示「当社連結子会社における不明瞭な取引、平成25年3月期有価証券報告書提出遅延、当社株式の監理銘柄(確認中)への指定見込み及び第13期定時株主総会目的事項並びに延会開催に関するお知らせ」のとおり、平成25年4月以降において、当社の海外子会社であるI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.(所在国:シンガポール)において当社取締役が関与したと思われる不明瞭な資金の流れがある疑いが生じました。

これに対して、平成25年7月3日付で調査委員会を設置し、原因究明、再発防止のために調査を行ってまいりましたが、調査が進む過程におきまして、海外子会社のみならず、国内においても当該取締役が関与した不明瞭な取引が存在することが判明し、さらなる調査を行うため、平成25年7月31日付適時開示「有価証券報告書提出期限延長(再延長)に関する申請書提出及び承認のお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日まで再延長申請のご承認を頂き、他に不明瞭な取引がないことを明らかにするため、平成25年8月7日付で調査委員会を再設置し、鋭意調査を進めてまいりました。

本調査の詳細につきましては、平成25年7月30日付適時開示「調査委員会の調査結果及び当社の今後の対応について」及び平成25年8月30日付適時開示「調査委員会の追加の調査結果及び当社の今後の対応について」をご参照ください。

本調査により判明した平成25年4月及び5月に同取締役の個人口座へ送金された金額25,800千円のうち、当社連結子会社から同取締役へ返還請求を予定している金額は11,098千円であり、その他来期に与える影響として調査関連費用が発生する見込みであります。

なお、本調査の結果を受けて、連結財務諸表を作成しております。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、当社は、純粹持株会社制への移行いたしました。新設分割の方式の会社分割を実施し、株式会社アイフリーク モバイル、株式会社キッズスター、株式会社アイフリーク プロダクツ セールスの3社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用して計算しております。

(追加情報)

(当社及び連結子会社における不明瞭な取引)

平成25年6月27日付適時開示「当社連結子会社における不明瞭な取引、平成25年3月期有価証券報告書提出遅延、当社株式の監理銘柄(確認中)への指定見込み及び第13期定時株主総会目的事項並びに延会開催に関するお知らせ」のとおり、平成25年4月以降において、当社の海外子会社であるI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.(所在国:シンガポール)において当社取締役が関与したと思われる不明瞭な資金の流れがある疑いが生じました。

これに対して、平成25年7月3日付で調査委員会を設置し、原因究明、再発防止のために調査を行ってまいりましたが、調査が進む過程におきまして、海外子会社のみならず、国内においても当該取締役が関与した不明瞭な取引が存在することが判明し、さらなる調査を行うため、平成25年7月31日付適時開示「有価証券報告書提出期限延長(再延長)に関する申請書提出及び承認のお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日まで有価証券報告書提出の再延長申請のご承認を頂くとともに、平成25年8月9日付適時開示「平成26年3月期第1四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出及び承認のお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日まで第1四半期報告書提出の延長申請のご承認を頂いており、他に不明瞭な取引がないことを明らかにするため、平成25年8月7日付で調査委員会を再設置し、鋭意調査を進めてまいりました。

なお、第13期有価証券報告書につきましては、平成25年9月2日付適時開示「第13期有価証券報告書の提出に関するお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月2日に福岡財務支局へ提出しております。

また、第14期第1四半期報告書につきましては、平成25年9月13日付適時開示「平成26年度3月期第1四半期報告書提出に関するお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日に福岡財務支局へ提出しております。

本調査の詳細につきましては、平成25年7月30日付適時開示「調査委員会の調査結果及び当社の今後の対応について」及び平成25年8月30日付適時開示「調査委員会の追加の調査結果及び当社の今後の対応について」をご参照ください。

本調査により当第2四半期連結累計期間に与えた影響額として調査関連費用及び過年度決算訂正関連費用として、79,044千円を特別損失に計上しております。

なお、本調査の結果を受けて、当第2四半期連結財務諸表を作成しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
広告宣伝費	72,667千円
支払手数料	29,810
給料及び手当	92,095
貸倒引当金繰入額	24,919

2 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

関係会社整理損失引当金繰入額は、当社の関係会社であったI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.が営んでいた決済サービス事業からの撤退に伴い生じる損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
現金及び預金勘定	444,647千円
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	14
現金及び現金同等物	444,661

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	モバイルコン テンツ事業	Eコマース 事業	決済サービス 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	449,376	323,742	14,550	787,670	-	787,670
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	449,376	323,742	14,550	787,670	-	787,670
セグメント利益又は 損失()	40,689	50,025	46,640	55,976	160,396	216,372

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	39円81銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	405,950
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	405,950
普通株式の期中平均株式数(株)	10,196,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 株式分割、単元株制度の採用

当社は、平成25年5月28日開催の取締役会の決議及び平成25年7月31日開催の第13期定時株主総会(延会)の承認に基づき、平成25年10月1日付にて、普通株式1株を100株に分割すると共に、1単元の数を100株とする単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用

単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)及び「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、当社は、株式分割の実施及び単元株制度を採用しております。なお、本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

平成25年9月30日最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数とします。平成25年9月30日現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

株式分割前の当社発行済株式総数	101,966株(平成25年9月30日現在)
今回の分割により増加する株式総数	10,094,634株
株式分割後の発行済株式総数	10,196,600株
株式分割前の発行可能株式総数	363,360株
株式分割後の発行可能株式総数	36,336,000株

(注) 上記発行済株式総数は、新株予約権の行使等により増加する可能性があります。

株式分割の日程

基準日：平成25年9月30日

効力発生日：平成25年10月1日

資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(3) 単元株制度の採用

新設する単元株式の数

上記「(2) 株式分割の概要」の効力発生日である平成25年10月1日付にて、単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

新設の時期

平成25年10月1日(効力発生日)

2. 関係会社株式の株式譲渡及び決済サービス事業の撤退

平成25年10月10日開催の取締役会において、当社子会社であるI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. の株式を、MIDAS UNITED GROUP PTE. LTD. (所在地：シンガポール共和国) に譲渡し、決済サービス事業から撤退することを決議いたしました。

(1) 撤退する事業の内容及び規模

当社の決済サービス事業は、Eコマースにおける決済サービスを提供しております。本事業は、当社子会社I-FREEK ASIA PACIFIC PTE.LTD.にて実施しております。

(単位：千円)

	決済サービス事業(a)	平成25年3月期連結実績(b)	比率(a/b)
売上高	2,780	1,551,022	0.18%
売上総損益	6,875	459,463	-
営業損益	82,152	502,844	-
経常損益	82,152	486,194	-

(2) 撤退の時期

取締役会決議日	平成25年10月10日
譲渡契約締結日	平成25年10月10日
株式譲渡日	平成25年10月15日

(3) 譲渡する相手会社の名称

商号	MIDAS UNITED GROUP PTE. LTD.
本店所在地	SINGAPORE
代表者の役職・氏名	HYUN SEUNG MOON
事業内容	OTHER INVESTMENT HOLDING COMPANIES
資本金の額	S\$300,000.00-
設立年月日	2007年11月29日
上場会社と当該会社の関係等	資本関係、人的関係はありません。当社グループのI-FREEK ASIA PACIFIC PTE.LTD.は、同社より決済関係機器の調達をしております。

(4) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	2,929,000株(所有割合：100%)
譲渡株式数	2,929,000株(譲渡価額：S\$80,000.00-)
異動後の所有株式数	0株(所有割合：0%)
譲渡価額の算定根拠	公平性、妥当性を確保するため、第三者評価機関に株価算定を依頼し、その結果を踏まえ協議し算出したものであります。

(5) 当該事象の損益に与える影響

本件株式譲渡に伴い、当社は決済サービス事業より撤退するため、当社の平成26年3月期連結業績に影響を与える見込みです。また、当第2四半期累計期間において、関係会社整理損失引当金繰入額として、78,422千円を特別損失に計上しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
アイフリーク ホールディングス	第1回無担保社債 (株みずほ銀行・ 福岡県信用保証協 会共同保証付、分 割譲渡制限特約付)	平成年月日 24.4.25	-	200,000	4.3	なし	平成年月日 29.4.25
合計	-	-	-	200,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	-	-	-	200,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	400,000	0.77	-
1年以内に返済予定の長期借入金	160,130	110,267	1.00	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のもの を除く)	240,839	130,572	0.92	平成26年4月1日~ 平成28年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のもの を除く)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	600,969	640,839	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決済日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	79,792	39,792	10,988	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

最近連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	334,725	739,185	1,186,013	1,551,022
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(千円)	86,244	160,493	316,858	616,027
四半期(当期)純損失() (千円)	86,531	175,813	332,464	631,813
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	885円 94銭	1,762円 81銭	3,309円 40銭	6,266円 32銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()(円)	885円 94銭	878円 21銭	1,537円 23銭	2,936円 37銭

最近の業績の概要

第14期第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)における売上高の見込みは、以下のとおりであります。なお、下記の数値につきましては、決算処理確定前の暫定数値であり、変動する可能性があります。また、売上高以外の指標につきましては、現時点で算出することは困難であり、記載を行うことにより投資判断を誤らせるおそれがあるため、記載しておりません。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューは終了しておりません。

売上高	(千円)	1,053,116
-----	------	-----------

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	667,469	579,914
受取手形	-	7,203
売掛金	¹ 342,253	¹ 291,874
有価証券	20,038	20,051
商品	45,736	69,031
仕掛品	1,867	8,311
原材料	3,103	21,663
前渡金	18,119	64,026
前払費用	16,967	6,712
繰延税金資産	14,626	-
未収入金	¹ 15,807	¹ 89,954
短期貸付金	¹ 41,095	¹ 149,025
その他	4,920	1,316
貸倒引当金	16,670	21,158
流動資産合計	1,175,332	1,287,926
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,125	17,642
減価償却累計額	9,823	6,065
建物（純額）	16,302	11,576
工具、器具及び備品	125,454	103,944
減価償却累計額	112,061	98,338
工具、器具及び備品（純額）	13,393	5,605
有形固定資産合計	29,695	17,182
無形固定資産		
のれん	44,953	-
ソフトウェア	166,596	150,729
ソフトウェア仮勘定	10,763	1,628
無形固定資産合計	222,312	152,357
投資その他の資産		
投資有価証券	154,677	50,895
関係会社株式	147,780	0
出資金	500	500
敷金及び保証金	37,923	24,106
投資その他の資産合計	340,880	75,502
固定資産合計	592,889	245,042
繰延資産		
社債発行費	-	7,774
繰延資産合計	-	7,774
資産合計	1,768,221	1,540,744

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	69,460	54,159
短期借入金	200,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	160,130	110,267
未払金	58,229	66,852
未払費用	26,328	20,102
未払法人税等	1,234	475
前受金	19	1,823
預り金	11,227	11,486
ポイント引当金	4,247	635
未払配当金	1,092	1,094
その他	-	1,197
流動負債合計	531,970	668,094
固定負債		
長期借入金	240,839	130,572
繰延税金負債	1,475	1,344
社債	-	200,000
資産除去債務	6,553	3,799
固定負債合計	248,867	335,716
負債合計	780,838	1,003,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,382	533,151
資本剰余金		
資本準備金	449,382	523,151
その他資本剰余金	3,280	10,005
資本剰余金合計	452,663	533,156
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	99,608	532,900
利益剰余金合計	99,608	532,900
自己株式	30,937	34
株主資本合計	980,716	533,372
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,675	362
評価・換算差額等合計	8,675	362
新株予約権	15,342	3,923
純資産合計	987,383	536,933
負債純資産合計	1,768,221	1,540,744

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
製品売上高	1,234,951	1,010,177
商品売上高	798,160	556,499
売上高合計	2,033,112	1,566,676
売上原価		
製品売上原価	567,145	596,922
商品売上原価		
商品期首たな卸高	100,888	45,736
当期商品仕入高	661,928	504,677
合計	762,817	550,413
商品期末たな卸高	45,736	69,031
商品売上原価	¹ 717,081	¹ 481,382
売上原価合計	1,284,226	1,078,305
売上総利益	748,886	488,371
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	118,969	79,407
貸倒損失	8,214	272
貸倒引当金繰入額	1,199	19,009
支払手数料	120,375	94,273
役員報酬	79,627	66,627
給料及び手当	299,657	241,728
減価償却費	37,383	24,594
その他	430,839	331,660
販売費及び一般管理費合計	1,096,265	857,574
営業損失()	347,379	369,203
営業外収益		
受取利息	186	629
受取配当金	5,260	2,433
有価証券利息	6,905	5,462
為替差益	-	5,930
有価証券売却益	-	831
その他	2,787	2,985
営業外収益合計	15,138	18,272
営業外費用		
支払利息	3,825	5,457
新株予約権発行費	1,900	-
社債発行費償却	-	1,943
投資有価証券売却損	-	2,088
その他	264	0
営業外費用合計	5,990	9,489

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常損失()	338,231	360,420
特別利益		
新株予約権戻入益	-	8,109
特別利益合計	-	8,109
特別損失		
固定資産売却損	² 234	-
固定資産除却損	³ 1,279	³ 1,140
減損損失	-	⁴ 69,573
特別退職金	1,905	6,547
事務所移転費用	⁵ 5,349	⁵ 26,052
関係会社株式評価損	-	147,779
その他	500	-
特別損失合計	9,268	251,094
税引前当期純損失()	347,500	603,405
法人税、住民税及び事業税	923	1,190
法人税等調整額	30,991	14,595
法人税等合計	31,914	15,786
当期純損失()	379,414	619,191

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	295,258	44.2	311,843	45.2
外注費		167,332	25.1	188,997	27.4
経費		204,888	30.7	188,604	27.4
当期総製造費用		667,478	100.0	689,444	100.0
期首仕掛品たな卸高		22		1,867	
合計		667,500		691,312	
期末仕掛品たな卸高		1,867		8,311	
他勘定振替高	2	98,488		86,078	
製品売上原価		567,145		596,922	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	地代家賃	47,654千円		27,621千円
減価償却費	79,778		93,112	
支払ロイヤリティ	20,704		18,280	

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	ソフトウェア	87,724千円		84,450千円
ソフトウェア仮勘定	10,763		1,628	
計	98,488		86,078	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
株主資本				
資本金				
当期首残高		459,191		459,382
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		191		73,768
当期変動額合計		191		73,768
当期末残高		459,382		533,151
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		449,191		449,382
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		191		73,768
当期変動額合計		191		73,768
当期末残高		449,382		523,151
その他資本剰余金				
当期首残高		-		3,280
当期変動額				
自己株式の処分		3,280		6,724
当期変動額合計		3,280		6,724
当期末残高		3,280		10,005
資本剰余金合計				
当期首残高		449,191		452,663
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		191		73,768
自己株式の処分		3,280		6,724
当期変動額合計		3,471		80,493
当期末残高		452,663		533,156
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
当期首残高		527,092		99,608
当期変動額				
剰余金の配当		48,069		13,317
当期純損失（ ）		379,414		619,191
当期変動額合計		427,483		632,509
当期末残高		99,608		532,900
利益剰余金合計				
当期首残高		527,092		99,608
当期変動額				
剰余金の配当		48,069		13,317
当期純損失（ ）		379,414		619,191
当期変動額合計		427,483		632,509
当期末残高		99,608		532,900

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	46,012	30,937
当期変動額		
自己株式の処分	15,074	30,903
当期変動額合計	15,074	30,903
当期末残高	30,937	34
株主資本合計		
当期首残高	1,389,463	980,716
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	382	147,537
剰余金の配当	48,069	13,317
当期純損失()	379,414	619,191
自己株式の処分	18,355	37,628
当期変動額合計	408,746	447,343
当期末残高	980,716	533,372
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,395	8,675
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,280	8,312
当期変動額合計	7,280	8,312
当期末残高	8,675	362
新株予約権		
当期首残高	12,429	15,342
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,912	11,418
当期変動額合計	2,912	11,418
当期末残高	15,342	3,923
純資産合計		
当期首残高	1,400,496	987,383
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	382	147,537
剰余金の配当	48,069	13,317
当期純損失()	379,414	619,191
自己株式の処分	18,355	37,628
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,367	3,106
当期変動額合計	413,113	450,449
当期末残高	987,383	536,933

【重要な会計方針】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）を採用しております。

(ロ) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ハ) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～8年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

なお、のれんは、3年間の定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

イ 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲載することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた20,727千円は、「未収入金」15,807千円、「その他」4,920千円として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

（耐用年数の変更）

旧福岡本社が保有していた建物付属設備は、従来、耐用年数を5～15年として減価償却を行ってきましたが、平成25年4月1日に福岡本社の移転を行ったため、耐用年数を平成25年3月31日までの期間に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の売上総利益は5,343千円減少し、営業損失及び経常損失はそれぞれ9,221千円増加しておりますが、税引前当期純損失に与える影響はありません。

また、東京支店五反田オフィスが保有していた建物付属設備及び備品は、従来、耐用年数を5～15年として減価償却を行ってきましたが、平成25年6月1日に東京支店赤坂オフィスへの統合移転を行ったため、耐用年数を移転月までの期間に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の売上総利益は50千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ1,018千円増加しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	- 千円	18,773千円
短期貸付金	41,095	147,025
未収入金	14,579	57,953

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
商品売上原価	26,985千円	450千円

- 2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	234千円	- 千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	930千円
ソフトウェア	1,279	210
計	1,279	1,140

4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

事業	用途	種類	金額
モバイルコンテンツ事業	開発システム、サーバ等	工具器具備品、ソフトウェア	32,124千円
Eコマース事業	事務所設備、業務管理システム等	建物、工具器具備品、ソフトウェア、のれん	37,448千円

当社は、減損損失の算定にあたって、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に、資産をグルーピングしております。収益性が著しく低下した事業について資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額69,573千円を減損損失として、特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。なお、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。また、減損損失の内訳は、建物685千円、工具器具備品211千円、ソフトウェア44,937千円、のれん23,739千円であります。

なお、前事業年度につきましては、該当事項はありません。

5 事務所移転費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
解約手数料	- 千円	23,049千円
原状回復費	2,207	143
その他	3,141	2,859
計	5,349	26,052

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,968	-	1,300	2,668
合計	3,968	-	1,300	2,668

(注) 普通株式の自己株式数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,668	-	2,665	3
合計	2,668	-	2,665	3

(注) 普通株式の自己株式数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

会社の事業内容に照らして重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	34,964千円	21,662千円
1年超	46,788	19,832
合計	81,752	41,495

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額0千円、前事業年度の貸借対照表計上額14,780千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損147,779千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒損失	2,241千円	1,388千円
貸倒引当金繰入超過額	2,976	2,867
未払事業税	433	349
ポイント引当金否認	1,605	240
商品評価損否認	10,200	170
繰越欠損金	11,584	-
事務所移転費用	-	11,425
その他	401	121
小計	29,443	16,562
評価性引当額	14,816	16,562
合計	14,626	-
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	14,429	30,923
フリーレント家賃	3,018	89
その他有価証券評価差額金	3,071	-
関係会社株式評価損	-	52,314
繰越欠損金	112,571	274,646
その他	7,041	3,187
小計	140,132	361,160
評価性引当額	140,132	361,160
合計	-	-
繰延税金資産合計	14,626	-
繰延税金負債(流動)		
資産除去債務	-	98
合計	-	98
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務	1,475	1,344
合計	1,475	1,344
繰延税金負債合計	1,475	1,443
繰延税金資産(負債)の純額	13,151	1,443

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上したため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び東京支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.97～1.59%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	10,505千円	6,553千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,481	3,799
時の経過による調整額	1,565	1,579
資産除去債務の履行による減少額	9,000	7,034
期末残高	6,553	4,897

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	10,948円38銭	5,227円49銭
1株当たり当期純損失()	4,339円22銭	6,141円13銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	987,383	536,933
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	15,342	3,923
(うち新株予約権)	(15,342)	(3,923)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	972,041	533,010
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	88,784	101,963

3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純損失		
損益計算書上の当期純損失()(千円)	379,414	619,191
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	379,414	619,191
普通株式の期中平均株式数(株)	87,438	100,826
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第6回新株予約権(200個)、 第7回新株予約権(74個)、第8 回新株予約権(5個)	—————

（重要な後発事象）

1. 会社分割による持株会社制への移行

当社は、平成24年12月14日開催の取締役会の決議及び平成25年2月15日開催の臨時株主総会の承認に基づき、平成25年4月1日付で新設分割の方式の会社分割を実施し、持株会社制へ移行いたしました。また、同日付で商号を株式会社アイフリークから株式会社アイフリークホールディングスへ変更いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 注記事項（連結）（重要な後発事象）」をご参照ください。

2. I-FREEK ASIA PACIFIC PTE.LTD.の増資引受

当社は、平成25年4月16日開催の当社取締役会において、連結子会社のI-FREEK ASIA PACIFIC PTE.LTD.の増資引受を決議し、平成25年4月26日に払込を完了しております。

(1) 増資の目的

I-FREEK ASIA PACIFIC PTE.LTD.の自己資本の増強を実現するため、当社を引受先とする第三者割当増資の引受を実施いたしました。

(2) 増資の概要

増資金額	1,129,000米ドル
割当先	当社 100%
払込期日	平成25年4月26日

(3) 増資する連結子会社の概要

会社名	I-FREEK ASIA PACIFIC PTE.LTD.
事業内容	決済サービス事業
資本金	2,929,000米ドル(増資後)
出資比率	当社 100%

3. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

当社は、平成25年5月28日開催の取締役会の決議及び平成25年7月31日開催の第13期定時株主総会（延会）の承認に基づき、1株を100株に分割するとともに、1単元の数を100株とする単元株制度を採用する旨並びにそれに伴う定款の一部変更を行いました。

(1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)及び「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、当社株式分割の実施及び単元株制度を採用いたします。また、これに伴い定款の一部を変更いたします。

なお、本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

平成25年9月30日最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数とします。平成25年3月31日現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

株式分割前の当社発行済株式総数	101,966株(平成25年3月31日現在)
今回の分割により増加する株式総数	10,094,634株
株式分割後の発行済株式総数	10,196,600株
株式分割前の発行可能株式総数	363,360株
株式分割後の発行可能株式総数	36,336,000株

(注) 上記発行済株式総数は、新株予約権の行使等により増加する可能性があります。

株式分割の日程

基準日： 平成25年9月30日

効力発生日： 平成25年10月1日

資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(3) 単元株制度の採用

新設する単元株式の数

上記「(2) 株式分割の概要」の効力発生日である平成25年10月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

新設の時期

平成25年10月1日（効力発生日）

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	109円48銭	52円27銭
1株当たり当期純損失金額()	43円39銭	61円41銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社及び連結子会社における不明瞭な取引

平成25年6月27日付適時開示「当社連結子会社における不明瞭な取引、平成25年3月期有価証券報告書提出遅延、当社株式の監理銘柄（確認中）への指定見込み及び第13期定時株主総会目的事項並びに延会開催に関するお知らせ」のとおり、平成25年4月以降において、当社の海外子会社であるI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.（所在国：シンガポール）において当社取締役が関与したと思われる不明瞭な資金の流れがある疑いが生じました。

これに対して、平成25年7月3日付で調査委員会を設置し、原因究明、再発防止のために調査を行ってまいりましたが、調査が進む過程におきまして、海外子会社のみならず、国内においても当該取締役が関与した不明瞭な取引が存在することが判明し、さらなる調査を行うため、平成25年7月31日付適時開示「有価証券報告書提出期限延長（再延長）に関する申請書提出及び承認のお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日まで再延長申請のご承認を頂き、他に不明瞭な取引がないことを明らかにするため、平成25年8月7日付で調査委員会を再設置し、鋭意調査を進めてまいりました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 注記事項（連結）（重要な後発事象）」をご参照ください。

なお、本調査の結果を受けて、財務諸表を作成しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	フィンランド地方金融公社 南 アフリカランド建債券	1,600千南アフリ カランド	16,666
		小計	1,600千南アフリ カランド	16,666
計			1,600千南アフリ カランド	16,666

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) MMFほか1銘柄	20,051,885口	20,051
		小計	-	20,051
投資有価証券	その他有価証券	高金利社債リアル	18,552,521口	15,751
		新米国ハイ・イールド	24,112,971口	18,477
		小計	-	34,228
計			-	54,280

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	26,125	9,749	18,232 (685)	17,642	6,065	13,789	11,576
工具、器具及び備品	125,454	599	22,110 (211)	103,944	98,338	7,246	5,605
有形固定資産計	151,580	10,349	40,342 (896)	121,586	104,404	21,036	17,182
無形固定資産							
のれん	63,641	-	63,641 (23,739)	-	-	21,213	-
ソフトウェア	382,626	127,509	49,010 (44,937)	461,125	310,396	95,091	150,729
ソフトウェア仮勘定	10,763	116,174	125,309	1,628	-	-	1,628
無形固定資産計	457,031	243,684	237,961 (68,677)	462,753	310,396	116,304	152,357
繰延資産							
社債発行費	-	9,718	-	9,718	1,943	1,943	7,774
繰延資産計	-	9,718	-	9,718	1,943	1,943	7,774

(注) 1 当期減少額の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

2 建物及び器具備品の当期増加額、また、器具備品の当期減少額の主な内容は、本社移転に伴うものであります。

3 ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の当期増加額の主な内容は、自社ソフトウェア開発費用及びコンテンツ譲受によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,670	21,158	15,624	1,046	21,158
ポイント引当金	4,247	635	657	3,590	635

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

2 ポイント引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	580
預金	
普通預金	578,240
別段預金	1,094
預金計	579,334
合計	579,914

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷(株)	7,203
合計	7,203

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年4月	6,730
5月	472
合計	7,203

ハ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)NTTドコモ	96,941
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	34,750
(株)フレッシュアキアジャパン	28,554
I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.	18,773
サンスター文具(株)	14,826
その他	98,027
合計	291,874

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
342,253	1,824,884	1,875,263	291,874	86.5	63.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 商品

品目	金額(千円)
化粧品、健康食品及び雑貨等	69,031
合計	69,031

ホ 仕掛品

品目	金額(千円)
システム受託開発	8,311
合計	8,311

へ 原材料

品目	金額(千円)
輸入食品等	21,663
合計	21,663

ト 短期貸付金

相手先	金額(千円)
I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.	147,025
(株) Abyss Gate	2,000
合計	149,025

チ 未収入金

相手先	金額(千円)
I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.	57,953
(株) スウィッシュジャパン	30,240
その他	1,761
合計	89,954

リ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式) I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.	0
合計	0

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株) ディーゼロ	5,062
(株) バイタリフィ	4,998
メディアファイブ(株)	3,734
(株) シフカ	3,625
(株) フォレストガーデンジャパン	2,496
その他	34,242
合計	54,159

ロ 短期借入金

区分	金額(千円)
(株) 西日本シティ銀行	400,000
合計	400,000

ハ 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
(株)みずほ銀行	37,139
(株)りそな銀行	33,324
(株)福岡銀行	20,004
(株)西日本シティ銀行	19,800
合計	110,267

ニ 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)西日本シティ銀行	45,550
(株)みずほ銀行	45,022
(株)りそな銀行	33,352
(株)福岡銀行	6,648
合計	130,572

ホ 社債 200,000千円

内訳は、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.i-freek.co.jp/ir
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第12期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月26日福岡財務支局長に提出。

事業年度 第13期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年9月2日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第12期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月26日福岡財務支局長に提出。

事業年度 第13期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年9月2日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第13期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月14日福岡財務支局長に提出。

第13期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日福岡財務支局長に提出。

第13期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日福岡財務支局長に提出。

第14期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年9月13日福岡財務支局長に提出。

第14期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割）の規定に基づく臨時報告書

平成24年12月25日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年2月20日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年8月7日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成25年9月27日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成25年10月24日福岡財務支局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書、有価証券報告書の訂正報告書の確認書

平成25年9月20日福岡財務支局長に提出

事業年度（第13期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

当社は、継続開示会社であるため、記載を省略しておりますので、当社第9期から第13期の有価証券報告書をご参照ください。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年9月2日

株式会社アイフリーク ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳 英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植 木 豊
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークホールディングス(旧社名 株式会社アイフリーク)の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリークホールディングス(旧社名 株式会社アイフリーク)及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年6月に連結子会社における不明瞭な取引等が判明し、会社は当該取引等について調査を行い、当該調査結果を受けて連結財務諸表を作成している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイフリークホールディングス（旧社名 株式会社アイフリーク）の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイフリークホールディングスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制及び直送卸取引に係る業務プロセスには開示すべき重要な不備が存在している。会社は当該不明瞭な取引等について調査を行い、その結果特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社アイフリークホールディングス
取締役会 御中

株式会社アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 直 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフリークホールディングス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 「注記事項(重要な後発事象)1.」に記載されているとおり、会社は、平成25年5月28日開催の取締役会における株式分割の決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として株式分割を行っている。

2. 「注記事項(重要な後発事象)2.」に記載されているとおり、会社は、平成25年10月10日開催の取締役会において関係会社株式の譲渡を決議し、平成25年10月15日付けで譲渡している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成24年11月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年9月2日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年9月2日

株式会社アイフリークホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳 英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植 木 豊
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークホールディングス(旧社名 株式会社アイフリーク)の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリークホールディングス(旧社名 株式会社アイフリーク)の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日付で会社分割を実施し、持株会社体制へ移行した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年6月に連結子会社における不明瞭な取引等が判明し、会社は当該取引等について調査を行い、当該調査結果を受けて財務諸表を作成している。
上記の事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。